



学校法人 天理大学

# 令和2年度 学校法人天理大学事業報告書

## I 法人の概要

### 1. 設置する学校および附属施設

法人事務局	〒632-0035 奈良県天理市守目堂町213-4 <a href="https://gh.tenri-u.ac.jp/">https://gh.tenri-u.ac.jp/</a>
天理大学	〒632-8510 奈良県天理市杣之内町1050 <a href="https://www.tenri-u.ac.jp/">https://www.tenri-u.ac.jp/</a>
天理図書館	〒632-8577 奈良県天理市杣之内町1050 <a href="https://www.tcl.gr.jp/">https://www.tcl.gr.jp/</a>
おやさと研究所	〒632-8510 奈良県天理市杣之内町1050 <a href="https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/index.html">https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/index.html</a>
天理参考館	〒632-8540 奈良県天理市守目堂町250 <a href="https://www.sankokan.jp/">https://www.sankokan.jp/</a>
天理高等学校 第一部（全日制）	〒632-8585 奈良県天理市杣之内町1260 <a href="https://www.tenri-h.ed.jp/">https://www.tenri-h.ed.jp/</a>
天理高等学校 第二部（定時制）	〒632-8585 奈良県天理市杣之内町1260 <a href="https://www.tenri-h.ed.jp/2bu/">https://www.tenri-h.ed.jp/2bu/</a>
天理中学校	〒632-0032 奈良県天理市杣之内町827 <a href="https://www.tenri-j.ed.jp/">https://www.tenri-j.ed.jp/</a>
天理小学校	〒632-0032 奈良県天理市杣之内町80 <a href="https://www.tenri-e.ed.jp/">https://www.tenri-e.ed.jp/</a>
天理幼稚園	〒632-0015 奈良県天理市三島町470-1 <a href="https://www.tenri-k.ed.jp/">https://www.tenri-k.ed.jp/</a>

### 2. 建学の精神

親神（おやがみ）は、「陽気ぐらし」を共に楽しみたいと思召されて、人間世界を創造された。

教祖（おやさま）は、この元なる親神（おやがみ）の存在と、世界一列きょうだいの真実を明かし、「ひながた」の道を通して、互いにたすけあう生き方を示された。

本法人は、教祖（おやさま）の教えに基づいて、「陽気ぐらし」世界建設に寄与する人材の養成を使命とする。

### 3. 学校法人の沿革

- 明治 33(1900)年 ● 天理教校開校
- 明治 41(1908)年 ● 私立天理中学校開校(大正 8 年天理中学校に改称)
- 大正 9(1920)年 ● 天理女学校開校
- 大正 12(1923)年 ● 天理女学校を高等女学校令による天理高等女学校に改組・改称
- 大正 14(1925)年 ● 天理幼稚園、天理尋常小学校、各種学校令による天理外国語学校開校  
● 天理図書館を天理外国語学校内に設置
- 昭和 2(1927)年 ● 財団法人天理外国語学校設立、専門学校令による天理外国語学校開校
- 昭和 3(1928)年 ● 専門学校令による天理外国語学校(男子)と天理女子学院(女子)に改組・改称  
● 天理中等学校(定時制)開校(昭和 18 年天理中学校第二部に統合)
- 昭和 5(1930)年 ● 海外事情参考品室(現天理大学附属天理参考館)を天理外国語学校内に設置
- 昭和 10(1935)年 ● 財団法人天理教いちれつ会に改組、天理第二中学校開校
- 昭和 15(1940)年 ● 天理女子学院を専門学校令による天理女子専門学校に改組・改称
- 昭和 16(1941)年 ● 天理夜間女学校開校(昭和 19 年天理高等女学校第二部に改組)
- 昭和 17(1942)年 ● 天理教亜細亜文化研究所(現天理大学附属おやさと研究所)設置
- 昭和 19(1944)年 ● 天理外国語学校を天理語学専門学校に、また天理女子専門学校を天理女子語学  
専門学校にそれぞれ改組・改称(昭和 22 年統合、昭和 26 年廃校)
- 昭和 22(1947)年 ● 新制天理中学校開校
- 昭和 23(1948)年 ● 財団法人天理語学専門学校に改組、新制天理高等学校(第一部・第二部)開校
- 昭和 24(1949)年 ● 財団法人天理大学に改称  
● 新制天理大学開学  
(文学部、昭和 27 年外国語学部設置(平成 12 年廃止)、昭和 30 年体育学部設置)
- 昭和 25(1950)年 ● 天理大学短期大学部設置(昭和 34 年廃止)
- 昭和 26(1951)年 ● 私立学校法により学校法人天理大学に組織変更
- 昭和 33(1958)年 ● 天理大学選科日本語科設置(昭和 56 年別科日本語課程、外国語課程に改組・改  
称、外国語課程は平成 4 年度から募集停止、日本語課程は平成 6 年度から募集  
停止)
- 昭和 38(1963)年 ● 天理准看護婦養成所開設(平成 13 年廃止)
- 平成 4(1992)年 ● 天理大学人間学部(宗教学科、人間関係学科)、国際文化学部(日本学科、朝鮮学  
科、中国学科、タイ学科、インドネシア学科、英米学科、ドイツ学科、フランス  
学科、ロシア学科、イスパニア学科、ブラジル学科(平成 15 年募集停止、平成  
21 年廃止))、文学部(歴史文化学科)設置
- 平成 12(2000)年 ● 天理高等学校第二部に介護福祉科設置(平成 24 年廃止)
- 平成 15(2003)年 ● 天理大学国際文化学部アジア学科、ヨーロッパ・アメリカ学科設置(平成 22 年募  
集停止、平成 29 年廃止)
- 平成 16(2004)年 ● 天理大学大学院臨床人間学研究科臨床心理学専攻修士課程設置
- 平成 22(2010)年 ● 天理大学国際学部外国語学科、地域文化学科設置
- 平成 27(2015)年 ● 天理大学大学院体育学研究科体育学専攻修士課程設置
- 平成 29(2017)年 ● 天理大学大学院宗教文化研究科宗教文化研究専攻修士課程設置

## 4. 役員・評議員の概要

(1) 理事・監事 理事定員数 13～15 名 現員数 14 名、監事定員数 2～3 名 現員数 2 名 (令和 2 年 11 月 1 日現在)

役員		就任年月日
理事長 (常勤)	深 谷 善太郎 (学校法人天理大学 理事長)	2016.01.12
専務理事 (常勤)	前 川 喜太郎 (学校法人天理大学 専務理事)	2016.03.26
常務理事 (常勤)	山 田 常 則 (学校法人天理大学 常務理事)	1998.05.14
常務理事 (常勤)	濱 口 義 英 (学校法人天理大学 常務理事)	2016.03.26
常務理事 (常勤)	鈴 木 洋 (学校法人天理大学 常務理事)	2016.03.26
理事 (常勤)	永 尾 教 昭 (天理大学 学長)	2015.04.02
理事 (常勤)	竹 森 博 志 (天理高等学校 校長)	2016.03.26
理事 (常勤)	東馬場 郁 生 (天理大学 副学長)	2017.04.01
理事 (常勤)	東 井 光 則 (天理図書館 館長)	2018.03.27
理事 (常勤)	春 野 享 (天理参考館 館長)	2016.03.26
理事 (非常勤)	田 中 善 吉 (宗教法人天理教教会本部 海外部長)	2016.03.26
理事 (非常勤)	小 林 忠 男 (大阪大学大学院 招聘教授)	2020.04.01
理事 (非常勤)	塩 澤 好 久 (株式会社シオザワ 代表取締役社長)	2009.11.06
理事 (非常勤)	島 岡 亮 博 (株式会社キャンパズ 代表取締役)	2020.04.01
監事 (非常勤)	安 藤 勇 作	2020.11.01
監事 (非常勤)	福 富 修 一 (弁護士)	2005.06.02

(2) 評議員 評議員定員数 31 名 現員数 31 名 (令和 2 年 11 月 1 日現在)

評議員	就任年月日	評議員	就任年月日
島 幹 典	2016.03.26	三 濱 靖 和	2020.10.25
篠 森 靖 治	1999.10.25	鈴 木 洋	2002.10.25
上 田 恵 美	2014.04.01	上 田 則 之	2020.10.25
吉 福 晃	2020.04.01	高 橋 道 一	2008.10.25
近 永 光 章	2020.10.25	堀 内 みどり	2019.07.02
西 浦 三 太	2016.03.26	前 川 喜太郎	2009.11.06
濱 口 義 英	1993.10.26	増 野 正 志	2017.10.25
平 野 知 司	2004.04.02	松 田 理 治	2017.10.25
山 田 常 則	1998.05.14	山 中 秀 夫	2017.10.25
山 本 史 朗	2016.03.26	井 上 昭 洋	2017.10.25
深 谷 善太郎	2016.03.26	岡 田 龍 樹	2017.10.25
松 尾 憲 善	2020.10.25	岡 田 正 彦	2017.10.25
板 倉 望	2017.10.25	井久保 齊	2020.10.28
梅 谷 大 一	2017.10.25	中 田 一	2008.10.25
清 瀬 善 敬	2016.03.26	奥 島 美 夏	2020.10.28
松 村 孝 吉	2020.10.25		

## 5. 学校・学部・学科等の入学定員、学生数、教職員数の概要

令和2(2020)年5月1日現在 (単位：名)

学校	学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
天理大学大学院		宗教文化研究科	6	1	12	2
		臨床人間学研究科	8	7	16	15
		体育学研究科	12	7	24	18
		大学院計	26	15	52	35
天理大学	人間学部	宗教学科	40	33	160	125
		人間関係学科	80	80	320	325
		人間学部計	120	113	480	450
	文学部	国文学国語学科	40	43	160	169
		歴史文化学科	50	44	200	171
		文学部計	90	87	360	340
	国際学部	外国語学科	165	147	675	640
		地域文化学科	195	183	765	799
		国際学部計	360	330	1,440	1,439
	体育学部	体育学科	200	215	800	916
		体育学部計	200	215	800	916
総計			796	760	3,132	3,180

学校	学科	募集人員	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
天理高等学校 第一部	全日制普通科	440	520	421	1,560	1,236
天理高等学校 第二部	定時制普通科	108	144	92	576	375
	天理高等学校計	548	664	513	2,136	1,611
天理中学校		160	200	155	600	468
天理小学校		110	125	84	750	549
天理幼稚園			50	38	200	113
総計		818	1,039	790	3,686	2,741

以上、大学院から幼稚園までの学生数の合計：5,921名

施設・学校	役員数	教員数		職員数		総計
		専任教員	兼任教員	専任職員	兼任職員	
法人事務局	16			36	19	71
天理大学		134	196	84	54	468
天理図書館				30	12	42
おやさと研究所		6		1	2	9
天理参考館				23	2	25
天理高等学校 第一部		79	2	28	96	205
天理高等学校 第二部		29	3	21	46	99
天理中学校		29	3	4	15	51
天理小学校		31	5	5	2	43
天理幼稚園		14		2	2	18
総計	16	322	209	234	250	1,031

## Ⅱ 事業の概要

学校法人天理大学は、教育基本法および学校教育法に従い、併せて天理教の信仰に基づく宗教教育を行うことを目的として設立されました。本法人は、この目的を達成するために、天理大学・天理高等学校・天理中学校・天理小学校・天理幼稚園を設置し、天理教の教義に基づき、「陽気ぐらし世界」の実現に寄与することのできる人材の育成を目指す“信条教育”を柱とする学校運営に努めています。

この信条教育の徹底を図るために、毎年、教職員全員を対象とした「信条教育講習会」を開催していますが、令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためにやむなく開催中止としました。教職員の指針として策定した「めざす教職員像」のアンケートについては、全教職員に実施し、一人ひとりが常に信条教育を意識した取り組みがなされているかの自己点検を行い、信条教育発揚の一助としました。

教育現場で勤める教職員にとって、研修が何より大切であることは言うまでもありません。各学校・園においては、それぞれの実情に応じて研修会を実施していますが、法人としては、新任者研修会、現職研修、施設訪問研修会は例年通り開催し、人権教育推進研修会については対象者を限定して開催したうえで参加できなかった教職員にはDVD視聴を促しました。また、スポーツ指導者講習会についてはオンデマンド形式で開催し、それぞれの研修会にて教職員の資質向上を目指しました。

学校運営検討委員会では、天理高等学校・天理中学校・天理小学校・天理幼稚園の教育目標達成を目指し、保護者や社会から信頼される学校づくりを進めるため、「学校評価」などを活用して、法人と学校の連携を図るとともに、課題などを共有し学校運営の継続的な改善・向上に努めました。

学校施設は学生・生徒・児童および園児などが一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、その安全は極めて重要です。キャンパス整備については、従来から重要性また緊急性の高いものから計画的に取り組んでいます。令和2（2020）年度は、施設・設備面の主なものとして、天理大学杉之内キャンパスでは、本館（研究棟）の外壁・屋根塗装（第4期工事）および照明のLED化工事、二号棟の空調設備の更新、また親里ホッケー場の人工芝更新、白川グラウンド野球場のトイレ棟新築工事などを実施しました。天理図書館では、蔵書検索システムの更新、天理参考館では、非常照明用の蓄電池更新工事の実施、天理高等学校では、図書館棟空調更新工事、プール上屋改修工事、白球寮の外壁塗装改修工事などを実施しました。天理中学校では、教室棟の空調設備更新工事、天理幼稚園では空調用の冷温水機の更新工事を実施しました。また令和3（2021）年度からスタートするGIGAスクール構想の実現に向けて、天理中学校および天理小学校において、校内ネットワークの整備および1人1台端末の整備を行いました。

3月30日、本法人と学校法人天理よろづ相談所学園との令和5（2023）年の法人合併に向けて、合意書の調印を交わしました。

令和2（2020）年度は、学校施設で事業計画の変更を余儀なくされました。特に1学期（春学期）は一斉休校となりましたが、天理大学ではオンライン授業を行い、天理高等学校から天理幼稚園においても動画配信や課題を課すことなどで学習機会を設けました。また、天理図書館・おやさと研究所・天理参考館では、予定していた講演会や企画展などで中止や受講人数制限、オンライン開催、会期の変更といった措置を講じました。

以下、令和2（2020）年度の学校施設の主な事業内容を報告します。



学長・副学長・学部長・大学事務部局長による「大学運営会議」において、文部科学省の特別補助金採択等に向けた体制整備等を協議し、実行に移していますが、さらに関係事務課長を含めた拡大大学運営会議を開催し、積極的な要件対応に併せて改革を進め、「私立大学等総合改革支援事業」（タイプ1およびタイプ4）の申請を行いました。

また、本学が平成30（2018）年に選定された文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」においては、「天理スポーツブランドを活かした地域のスポーツ・健康づくり研究拠点の形成」をテーマに地元天理市と連携し、スポーツ健康に関する住民調査をはじめ、天理市民を対象とした柔道・ラグビー・野球などのスポーツイベントの開催、教職員を対象とした「ゆるラン教室」の実施など、さまざまな活動を展開してきました。令和2（2020）年度は事業の最終年度でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のために、予定していたいくつかのイベントは実施できませんでした。しかしながら、本学のスポーツブランドの意義と成果の広報に注力しつつ、担当教員たちの研究成果をまとめ、本学ホームページや新聞折込記事を通して広く社会に公表しました。

令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、4月1日に予定していた入学式式典を、新入生や来場者の健康と安全面を考慮した結果、中止としました。また、学事、授業形態、海外渡航や留学生入国のガイドラインなどについては、学長を本部長として設置した「新型コロナウイルス感染症緊急対策本部」（2月27日発足）において随時会議を開催し、「天理大学新型コロナウイルス感染症への対応にかかる基本方針」（4月8日制定以後、随時更新）を全学に周知しました。それにより、春学期の始業を5月7日とし、7月31日までの12週にわたって遠隔授業（オンライン型、オンデマンド型など）を実施しました。その間、原則として、教職員（事前に必要と認められた学生、業務委託者、必要な業者を含む）以外の入構を禁止、課外活動も原則禁止としました。

新入生（日本研究コースを除く）と在学生に向けては、本学学校事務システムである CampusSquare に確認事項などを随時掲載するとともに、履修に必要な資料はすべて学生に郵送しました。加えて、本学からのさまざまな通知が確実に学生に届くようにするために、全学生に改めて学生用メール Active! Mail のアドレスを CampusSquare のメールアドレス欄に入力・設定変更するよう促しました。そして、メールなどを利用しながら、クラス担任との連絡を密にし、本学からの方針や重要な通知などを確認する態勢を整えました。また、学生や教職員からの授業形態やPCの操作に関する問い合わせのためのオンライン窓口を、学長室や国際交流センター一室所管で設けました。

夏季休業中の8月には、ラグビー寮における新型コロナウイルスの集団感染が発生しました。これを受けて、従前より学内施設をはじめ、課外活動や寮において取り組んできた感染予防の一層の強化に努め、秋学期の授業再開に向け、改めて感染拡大防止の徹底と『新しい生活様式』の実践に全学が取り組んでいくことを確認しました。なお、8月20日に永尾教昭学長と並河健天理市長が共同会見を行い、ラグビー寮の集団感染により本学学生に対する不当な取り扱いがアルバイト先や教育実習先において生じ始めていた件について、報道各社を通じて、地域・社会の理解と協力をお願いしました。

秋学期については、奈良県および近隣2府の感染状況に対応した本学独自の活動基準（フェーズ）を設定し、授業形態は50人以下のクラスを原則対面とし、51人以上のクラスは原則遠隔授業（オンライン授業など）で実施しました。キャンパスへの入構を許可制とし、課外活動はフェーズによる制限を加えながら、臨機応変に再開を許可しました。

令和2（2020）年度天理大学卒業証書・学位記授与式および大学院学位記授与式は、3月19日に杣之内第一体

育館において挙行し、学部卒業生 707 人、大学院修了生 17 人の計 724 人が巣立ちました。式場への入場を卒業生、修了生に限定する形で行われ、出席できない保証人や関係者のために、式典の様子を YouTube でライブ配信しました。

新型コロナウイルス感染症への対策は引き続き緊張感を持って継続し、社会状況などに鑑み、今後も随時「新型コロナウイルス感染症緊急対策本部会議」（3 月までに計 21 回開催）を招集し、本学の対応を決定し、実行に移す予定です。

外部資金獲得の一方の柱として平成 30（2018）年に開設された「天理大学まほろば募金」により寄付金募集の推進を図っています。同募金では、創立 100 周年事業推進・奨学金事業推進・グローバル化推進・施設設備整備推進・課外活動推進の各項目に対する用途指定寄付金枠を設けています。高額寄付者への顕彰制度の充実も図り、寄付金額に応じ「名誉校友」、「特別校友」、「貢献校友」の称号（記）を授与し、本館（研究棟）玄関ホールに設置された銘板にて寄付者の顕彰を行っています。

特に令和 2（2020）年度は、コロナ禍における「学修支援金」（用途指定寄付金）を 4 月に開設し、学生に遠隔授業を実施するうえで必要な ICT の学修環境を整えていただくことを目的として、正規の学部生および大学院生に一人当たり一律 3 万円を給付しました。この支援金の財源は、本学教職員および天理大学後援会、ふるさと会（同窓会）、企業からの寄付を中心に充てられました。6 月 10 日より給付申請受付を完了した学生から断続的に支給を行い、12 月 3 日をもって辞退者を除く 3,083 名への給付（振込）が終了しました。給付金は総額 9,249 万円となりました。一方、募金は（3 月 31 日現在）、総額 93,810,250 円（471 件）で、その内訳は教職員・卒業生・企業 43,810,250 円（469 件）、後援会 40,000,000 円、ふるさと会 10,000,000 円です。

令和 7（2025）年の創立 100 周年に向けてさらなる進展の柱として、公表した「天理大学ビジョン 2025」の具現化を目指して、平成 30（2018）年 12 月に設置された『「天理大学ビジョン 2025」推進会議』では、全体会議と 4 つの分科会（第 1 分科会（教学制度および研究支援について）、第 2 分科会（キャンパス整備プランについて）、第 3 分科会（奨学金制度の再検討について）、第 4 分科会（体育系クラブ・アスリート学生担当、他『スポーツ局』について））において現状確認や具体的計画を検討してきました。平成 31（2019）年 3 月の教職員会議において各分科会からの報告をまとめた「中間まとめ」を公表しました。各分科会の内容をもとに、令和 2（2020）



天理大学卒業証書・学位記授与式および大学院学位記授与式



学校法人天理大学・学校法人天理よろづ相談所学園の合併合意書調印式

年度は新たに専門部会を設置しました。特に、第 1 分科会において議論されてきた改組に関する事項については、同推進会議のもとに設置された「改組専門分科会」に引き継がれて、協議が行われています。また、全学的な教学マネジメント組織として構想された「全学教育推進機構」についても、その準備室において設置準備を進めています。併せて、既存の委員会などにおいて、ビジョンとより具体的に計画・立案し、可能な事項より実施を進めてきました。

天理医療大学（学校法人天理よろづ相談所学園）との法人合併および学部（医療学部）譲渡について、両

大学間で準備会合が重ねられてきましたが、3月30日、学校法人天理大学と学校法人天理よろづ相談所学園との法人合併に関する基本合意が成立し、法人合併協議会が発足しました。今後は令和5（2023）年4月の法人合併および学部譲渡を目指して、具体的な準備を進めていきます。

平成30（2018）年度より新設された「宗教主事」は、学内の天理教行事（おつとめまなび）や伝道実習などに携わって信条教育の充実を図っていますが、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、学生の活動や行事の自粛・中止により、具体的な取り組みを行うことができませんでした。令和3（2021）年度は、コロナ禍による活動制限が続くなかにも、学生生活における信仰上の相談に応じるなど、様々な指導やサポートも積極的に行うことを予定しています。

本学の諸活動に関する情報を収集・蓄積し、殊に学生の学修成果等教育機能についての調査を継続的に実施してきていますが、令和2（2020）年度も学修行動調査を実施しました。例年は2年生と4年生を対象としアンケートを実施していましたが、経年での変化を把握できるよう対象年次を全学年に変更しアンケートを行いました。

また、自己点検評価活動の一環として例年開催している外部評価委員会については、コロナ禍であることを考慮し、外部評価委員を個別訪問し、委員から本学の教育研究などの向上に資する提言を受けて改善に取り組みました。

令和4（2022）年に公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）を受審する予定となっているため、各学部・各研究科・事務部署において自己点検・評価を実施し、報告書にまとめました。自己点検評価を進めるとともに、令和3（2021）年度に作成予定の『自己点検報告書』の基礎データの作成を行いました。

## <教育・研究>

当初予定されていた教員免許状更新講習は、新型コロナウイルス感染拡大防止のうえから本学実施分のみは中止となりました。

「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則及び社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則の一部を改正する省令」、「精神保健福祉士養成施設等の設置及び運営に係る指針」が令和3（2021）年4月1日から施行されることに伴い、社会福祉士、精神保健福祉士両課程の大学等確認変更届を厚生労働省に提出しました。令和3（2021）年度以降入学の人間関係学科社会福祉専攻生が新課程の適用となります。

宗教学科では、12月1日、天理高等学校用木コースと宗教学科によるコラボ授業として、用木コース1年生約120人が来学し、宗教学科の学科会「成人会」の学生が案内役をつとめて、本学を紹介するスタンプラリーを実施しました。用木コースの生徒は7つの班に分かれ、それぞれの班に宗教学科の学生2～3人が担当し、本学の各所を巡りました。その途中、創設者をはじめ、本学にまつわるクイズを出題しながら、大学生活の様子についての説明をするなどして、楽しみながら本学について学ぶ機会を設けました。また、2月3日、同じく用木コースとのコラボ授業として、用木コース2年生が来学し、岡田正彦教授による「別席」について特別講義が行われました。天理高等学校では全生徒が2年生の終わりから別席を運ぶことになっています。岡田教授は、まさに当月から別席を運び始める生徒に対し、別席の歴史、意義について、わかり易く語りました。生徒のなかには熱心にメモをとる姿もあり、真剣に岡田教授の講義に聞き入っていました。

人間関係学科生涯教育専攻では、10月14日に生涯教育基礎実習として、「CoFuFun（コフフン）事業について」の公開授業を行いました。この公開授業は、「生涯教育基礎実習」の授業の一環で、外部の先進的な事業事例に学び、学生自らが具体的な事業の計画発案・企画を身につけることを目的に実施しており、今回が3回目の事業となります。今回の公開授業では、天理駅前広場コフフンを地域の方と共創した吉本幸史氏（天理市福祉政策課）と、現在コフフンの運営を行っている増田幸平氏（天理市総合政策課）を講師に招いて行われました。吉本



氏は最初に、コフフンの構想・建築について説明を行った後、地域の課題がある一方で、今ある魅力を生かしながら課題に取り組むことの大切さと、造りはじめる段階から地域の人に参加してもらう重要性についての講義が行われました。また吉本氏は、第一目標は、「使い倒すこと」であると述べ、コフフンを市民の皆さんが活用し賑わうことで、はじめてプロジェクトとして成功すると語りました。その後、コフフンの運営を担当する増田氏が登壇し、並河健天理市長の「何かしたいと言われたときに、最初からできないと返事するのではなく、何かその方ができる方法を別に考え、提案し、違う形でできる方法を模索しなさい」という言葉を紹介した後、行政側から歩み寄って、定められたルールの中で一緒にできる形を模索することが大切ではないか、と自身の考えを述べました。講義後の質疑応答では、コフフン事業に携わってからの市職員として考え方の変化や、行政の仕事のやりがい、面白さについて、様々な質問が投げかけられました。学生たちは、コフフン共創の物語に熱心に耳を傾ける有意義な講義となりました。



天理市職員による公開授業「CoFuFun 事業について」

歴史文化学科では、『月刊大和路ならら』令和2(2020)年8月号より、歴史文化学科の教員による奈良県(大和国)の歴史に関わりの深い人物を取り上げた「新大和人物志」の連載が始まりました。第1回は天野忠幸准教授による「柳生宗厳」です。戦国時代を生きた、奈良市東北部の小領主であった柳生宗厳は、後に徳川将軍家の兵法となった「新陰流」の祖として知られています。その「新陰流」の創設には、大和に攻め入ってきた松永久秀やその家臣との出会いがあったことなどについて解説しています。

また、高大連携企画として10月26日、西の京高等学校で歴史文化学科の教員が特別講義を行いました。齊藤純教授は、「ジャンジャン火の研究—怪異の民俗学—」というテーマで「民俗学入門」の授業を行いました。奈良県特有の火の玉伝説を素材に、地域の歴史や社会の違いによって伝承が異なってくることを示しながら、怪異・妖怪の研究が文化の研究であり、興味本位にも思える事象が深い学びにつながっていくと話しました。黒岩康博准教授は、「昭和7年の陸軍特別大演習と奈良県」というタイトルで「発展日本史」の授業を行いました。陸軍大演習の概要と、それがもたらした利益(特産物の天覧・買い上げ、インフラ整備など)と負担(税、宿所・軍需品供給など)について紹介し、天皇の権威によって「負担」が「恩恵」へと変換されるメカニズムについて解説しました。春学期は新型コロナウイルス感染症拡大により高等学校と本学の交流ができませんでしたが、徐々に日常を取り戻し、歴史文化の学ぶことの大切さを伝え、楽しさを感じてもらえる貴重な時間となりました。

外国語学科では、3月30日、2020年度外国語学科フォーラム『オンライン授業による外国語教育』が開催されました。今回のフォーラムは、オンラインサロン「バーチャルオフィスアワー」や、オンライン授業、コロナ禍での外国語教育を振り返る目的で開催され、外国語学科の各専攻教員が出席しました。オンライン授業についての教員に対するアンケート調査の結果報告やオンライン授業への対応、運営などに関する各専攻による報告に続き、質疑応答がなされ、オンライン授業のメリット、デメリット、また秋学期に行われたハイブリッド授業の在り方などについて報告され、新年度に向けて情報が共有されました。また、外国語教育の特徴のひとつである発音指導において、対面授業に劣らない学びの質を保つために工夫されたオンラインならではの指導法や、SNSを用いたクラス運営など多岐に渡る工夫が紹介され、オンラインを利用した授業の可能性を見出すフォーラムとなりました。

外国語学科中国語専攻では、3月4日に附属天理図書館北側で開催された「あおぞら絵本カフェ」(森のようち

えん ウィズ・ナチュラ 保護者会 サステナ me 主催) で、中国語専攻「漢語会話班」の学生が絵本の読み聞かせなどのボランティアを行いました。中国語専攻の学生の多くが所属する中国語学習サークル「漢語会話班」は、実践的な語学スキルの上達だけでなく、実社会に貢献できる人間力の養成を目的に、中国語での絵本の読み聞かせや、ホテルの客室案内の中国語翻訳など、学生主体のボランティア活動を行っています。「あおぞら絵本カフェ」は、親子の心を繋ぐ時間として「おやこじかん」を大切にしているイベントで、今回の開催に際して、「お母さんや子どもたちとの交流も行って欲しい」との主催者側の提案を受け、学生たちは活動の趣旨をより理解するために、前年11月から、活動の見学や打ち合わせを行ってきました。開催当日、ボランティアに参加した学生たちは、野外ではありましたが密を避けるためにいくつかのグループに分かれ、準備や運営に携わりました。絵本の読み聞かせでは、日本語での読み聞かせに加え、子どもたちにも中国語に慣れ親しんでもらおうと、日本語と中国語の2言語による読み聞かせを行いました。参加した子どもたちは絵本の読み聞かせに夢中になり、学生たちとも打ち解け、和やかな雰囲気に包まれました。



学生ボランティアによる「あおぞら絵本カフェ」

体育学研究科体育学専攻では、1月21日～27日に開催された「令和2年度奈良体育学会大会」において、大学院体育学研究科の國井洸樹(2年次生)が、「学生・若手研究奨励賞」を受賞しました。コロナ禍の影響で、一般発表はすべて Web によるポスター発表で開催された同大会で、國井は「若年者の伸張-短縮サイクル動作遂行能力の特徴」という研究発表にて、見事選出されました。この研究は、寺田和史教授の指導のもと、小・中学生年代における伸張-短縮サイクル動作遂行能力の特徴について、横断的ならびに縦断的に検討し、その発達の仕方や性による違い、また、どのような身体・体力的特性と関連するかを明らかにすることを目的としています。奈良体育学会の「学生・若手研究奨励賞」を受賞するのは、本学では平成30(2018)年度の山本晴基(平成31年3月修了)以来2人目となります。

学外の研究助成などの活用として、令和2(2020)年度の科学研究費助成事業の採択件数は継続分を含めて研究代表者分が26件、研究分担者分が22件で合計48件となりました。また、科研費獲得のための「科研費申請WEB講演会」を8月～11月に行いました。

JAXA(宇宙航空研究開発機構)の研究公募に、令和2(2020)年度も1件の採択がありました。

FD活動においては引き続き、FDオープンクラスウィークに取り組み、すべての教員による授業公開と参観を実施することができました。FD研修会は学部単位(専任教員参加必須)で4月～6月、1月に実施されました。また、「学生による授業評価」アンケートは全学部・研究科を対象として実施されました。アンケートで得られたデータを元にベストティーチャー表彰が行われています。

研究倫理教育に関しては11月に外部より講師を招き「2020年度 天理大学 研究倫理教育研修会(公的研究費に係るコンプライアンス研修を兼ねる)」を開催しました。令和2(2020)年度は矢野寛士氏(ロバスト・ジャパン株式会社)を講師に迎え、「研究倫理・コンプライアンス研修会:適切な研究費管理と研究倫理」と題して講演していただきました。参加対象は教員(非常勤講師も含む)、公的研究費等運営・管理責任者および事務処理担当者、その他学校法人管内専任教職員希望者、本学大学院生で、事後の研修も含め対象者全員が受講しました。

TA(ティーチング・アシスタント)を対象に春学期・秋学期に各1回本学教職員による研修を開催しました。

CALL教室、PC教室のパソコンについてWindows10のUpdateを行いました。CALL教室での教員のアシ



スタントである SA について、春学期はオンライン授業のため採用を見送りましたが、秋学期は採用することとなり、対象者に研修を実施しました。また、ICT ヘルプデスク関係では、秋学期のハイブリッド授業（対面授業+オンライン授業）に備え、教員対象に研修会を実施しました。

情報ライブラリーに関しては、感染拡大防止のため利用制限を行い開館しました。来館できない利用者には郵送貸出の便宜をはかり、一部電子情報資源は学外からのアクセスも可能としました。活動場所であるアクティブラーニングエリアの利用制限もあり、ピア・サポーターは一年間採用募集を停止しました。

学術刊行物については、「天理大学学報」第 72 巻第 1 号～第 3 号（通巻第 255 輯～257 輯）をはじめとし、各研究室で刊行されている「天理大学生涯教育研究」第 25 号、「天理大学社会福祉学研究室紀要」第 23 号、「山邊道」第 61 号、「史文」第 22 号、「古事」第 25 号、「中国文化研究」第 37 号、「総合教育研究センター紀要」第 18 号、「教職教育研究」第 3 号などを発行しました。

### <国際交流>

令和 2（2020）年度は、海外の 1 大学と新たな大学間協定を締結しました。新規協定校は、アメリカのニューヨーク市立大学リーマン校（9 月 18 日付）で、交換留学制度を含む学生交流を令和 3（2021）年度から開始する予定です。令和 2（2020）年度末時点、海外交流協定校数は 24 カ国・地域 52 大学 2 機関となりました。

学生交流については、コロナ禍の影響を受け、5 カ国・地域 5 大学の協定校から 6 名の短期（交換）留学生受け入れに留まり、派遣においても、3 カ国・地域 5 大学の協定校へ交換留学生を 10 名、認定留学生を 5 名、計 15 名の学生派遣に留まりました。各種海外研修プログラムについても、外国語学科各専攻の海外語学実習、地域文化学科の異文化実習、国際参加プロジェクト（タイ、ラオス）、国際スポーツ交流実習（ドイツ）の全ての研修が中止となりました。また、海外インターンシップ制度による研修学生の派遣や、例年 7 月に本学で開催している夏期日本語講座についても、令和 2（2020）年度は全て中止となりました。

「iCAFé（アイ・カフェ）」については、留学生と日本人学生の出会いの場として、英語をはじめとする外国語会話力向上に貢献しています。令和 2（2020）年度は対面授業を再開した秋学期のみの実施となりましたが、8 言語 11 名の言語チューターを配置して、延べ 409 名の日本人学生や留学生が外国語での会話指導を受けました。

また、天理市との共催で立ち上げた「Tenri English Village（天理英語村）」については、小学生対象の「子供クラス」と中学生以上の「一般クラス」を 9 月から再開し、「子供クラス」には 189 名が、「一般クラス」には 153 名の計 342 名の参加がありました。



「iCAFé（アイ・カフェ）」に集う学生たち

### <就職支援>

令和 2（2020）年度は、当初予定した年間計画が悉く中止になり、変更を余儀なくされました。特に春学期は、学内への入構制限、普通授業開始時期の延期など、学生が入構できない状況が続くとともに、緊急事態宣言発令への対応が長引く中、春学期授業がすべて遠隔授業として開始されるなど、初めて経験することばかりで、試行錯誤を繰り返すことになりました。

就職支援については、まず4年次生に向けた就職活動への対応を最優先しました。4年次生対象 Web 説明会・面接対策講座実践編を複数回実施し、オンラインにより自宅からも受講できる環境を整えて参加を促すとともに、オンライン求人紹介セミナー（関西選考の優良企業を紹介）などの、オンラインセミナーへの積極的な参加も促しました。

緊急事態宣言解除後、入構制限を継続する中にも、感染防止対策を充分に行った上で採用活動のために来学する企業などを積極的に受け入れ、個別学内選考会を頻繁に実施して、4年次生の就職活動における出会いの場を提供し、夏以降も継続して実施しました。

3年次生対象 Web 就職対策講座（オンライン講座）「コロナに負けない！：就職活動の始め方講座」を複数回実施し、コロナ禍における就職活動準備を始めるよう促しました。また、例年実施しているインターンシップは、ほぼすべて中止となりましたが、職業観育成を目的に採用型インターンシップ対策Ⅱ（特訓講座）（3年次生対象）への参加を促しました。

学生への連絡周知は、令和元（2019）年度から構築したクラス担任やゼミ担当者を経由するシステムを利用し、教職協働の活動をさらに推進しました。

基本的に対面授業を実施する方針でスタートした秋学期以降は、教室内の人数制限を順守しながら、3年次生対象学科・専攻等別進路・就職ガイダンスを、これまでのマス型から少人数のミニマム型で頻繁に開催しました。この新たな試みにより教員の積極的な関わりが増え、学生との個人面談に近い会話が生まれるなど多くの利点をもたらしました。結果、全47回の開催で3年次生790名中533名の参加を得て、準備ガイダンスとしました。例年開催している学内合同業界研究セミナーは、密になる状況が想定されるため中止しました。



キャリア支援課による就職ガイダンス

1・2年次生対象の低学年進路・就職ガイダンスも密を回避するため、これまでのようなマス型ガイダンスを取り止め、希望により学科・専攻単位のミニマムガイダンスとして実施しました。また、オンデマンド講座として学内限定公開で、1年次生を対象に「大学生活の有意義な過ごし方」、2年次生対象には「就職活動に向けて、今からやっておきたい事」と題した動画を作成し、いつでも視聴できる環境を整えました。

長年開講している「キャリアアップ講座」は、春学期中はオンラインで実施可能な講座を開講しました。秋学期以降は感染対策のとれるものについては対面型として可能な限りの講座を実施しました。

採用形態も大きく様変わりして、学生も柔軟に対応できるよう、今後もサポートしたいと考えています。

## <学生支援>

コロナ禍の影響で、世帯収入・アルバイト収入の大幅な減少により生活にも経済的な影響が顕著にあらわれるなか、修学の継続が困難になっている学生が修学をあきらめることのないようにとの目的で国からの「学生支援緊急給付金」10万円（非課税世帯にあっては20万円）の案内があり、学生支援課を中心に経済的困窮学生に対して申請事務の支援を行い、結果346名の学生に給付金が支給されました。

また、大学院生には、例年同様「天理大学大学院研究奨励奨学金規程」による奨学金を、春学期に2年次生5名、秋学期に1年次生4名に給付しました。

令和2（2020）年4月からスタートした「高等教育の修学支援新制度」は、春学期がオンライン授業となった



ため、その手続きに苦慮するところもありましたが、800名を超える学生が支援を受けることになりました。年度末には修得単位、GPA、出席状況による適格認定を行いました。

例年、学生対象に交通マナーや薬物乱用防止、熱中症対策の事故防止に関する講習会を開催していますが、春学期が原則遠隔授業となったため、オンデマンド型で事故防止講習会を6月25日に発信し、生活を送るにあたっての注意を喚起しました。秋学期からは、原則50名以下は対面授業となったことを受けて、クラブ・学科会・学寮のそれぞれ代表2名までに人数制限を行い、出席者の把握などの感染防止対策を充分に行ったうえで、10月14日には薬物乱用防止に関する講習会を天理警察署生活安全課の協力を得て開催しました。



天理警察署生活安全課による薬物乱用防止に関する講習会

8月に発生したラグビー寮での新型コロナウイルス感染症の集団感染を受け、その除染作業を依頼した仲井琢磨氏（ProAssist 東日本代表）に、10月26日「学生寮の日常生活における除菌清掃について」をテーマに講演をしていただき、講演後にはラグビー寮の役員学生に対して、寮内の除菌清掃の実地研修を行いました。翌27日には、ラグビー寮以外の大学寮の舎監、役員学生、スポーツ寮の指導者（部長、監督、コーチなど）と役員学生、加えて希望する本法人管内の寮舎監を対象に、講演会を開催しました。

信条教育の一環として開催している「信仰フォーラム」については、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため残念ながら開催を見合わせました。

## <入試>

入試広報活動については、コロナ禍の影響を大きく受けました。例年実施していたオープンキャンパスの他、高校の進路指導担当の教員を対象に行っていた「入試懇談会」、高等学校の生徒を対象に行っていた「ミニオープンキャンパス」が緊急事態宣言を受けて中止となりました。



入学課による入試相談会

4月から6月にかけては会場型の入試相談会や高校を会場とする高校内ガイダンスが全て延期もしくは中止となる事態でした。しかし、緊急事態宣言が緩和されるに従い、ガイダンスなどから再開され、高校内ガイダンスでは延べ120件、会場内ガイダンスは54件、留学生対象の説明会は16件参加しました。また、中止となったオープンキャンパスの代わりに本学を会場に対面型の入試相談会（Sunday オープンキャンパス）を7月から11月にかけて計8回実施しました。さらにはZoomによる学科・専攻

紹介を11回開催しました。特に6月28日には「WEB オープンキャンパス」と題し、本学入試情報サイト「Stories」に特設サイトを設けて情報提供を行いました。

「進学事典」（リクルート）「Benesse マナビジョンブック」「マイナビ進学ガイド」「進路のミカタブック」および「進路徹底研究」の雑誌関係と「Benesse マナビジョン」「スタディサプリ」「マイナビ進学」ならびに「Go to school.com」、Web 関連、さらには新聞関連で入試案内を掲載し、さまざまなメディアを通じて広報活動を行いました。

## <高大連携>

従前より天理高等学校および天理教校学園高等学校とさまざまな場面で連携を培ってきましたが、より一層の連携を図るために引き続き定期的な会合を持ちました。また、奈良育英高等学校との「高大連携」行事の一環として、オンライン外国語レッスン（外交官養成セミナー企画）を実施しました。学習する言語は韓国語、スペイン語およびフランス語で Zoom を利用したものでした。今後もコロナ禍における有効な連携イベントとして協定を締結している高等学校を中心に進めたいと考えています。

## <広報>

大学広報誌「はばたき」は、第 47 号および第 48 号を発行しました。第 47 号は、緊急特集として「PASS IT FORWARD 情熱を止めるな」というテーマのもと、コロナ禍における本学の活動を紹介しました。第 48 号では、キャリア特集として「等身大の“貢献性”を育む」というテーマで、本学が目指す貢献性と産学連携の意義に触れ、本学の教育について紹介しました。両号とも、保証人（保護者）ならびに企業の方を含む一般の方向けに、本学の取り組みを幅広く多くの方に紹介する入試広報誌としても、大学案内とともに活用しました。また、大学案内とは別に、学生や卒業生の活躍の様子や本学での学びを、より詳細に学部別で魅力を伝えられるように、学部案内を作成しました。

Osaka Metro 御堂筋線なんば駅構内に設置していた看板広告は、11 月の契約満了に伴い撤去し、12 月より新たに近鉄奈良線大阪難波駅構内に看板広告を設置しました。これにより、近鉄天理駅に設置してある看板広告と併せて、本学の大きなターゲット層になりうる近鉄沿線の利用者に、より一層、本学のプレゼンスを示すことができるようになりました。

Web サイトについては、本学公式ホームページや入試情報サイトに加え、Facebook や Instagram などの SNS も活用し、教育研究活動や課外活動の情報を広く発信するよう努めました。なお、入試情報サイトに関しては、引き続きリスティング広告を実施し、その有効性が見られました。また、一般社団法人日本私立大学連盟が運営し、加盟大学が行っている多様な取り組みを紹介する Web サイト「私立大学 1・2・3」にも積極的に投稿し、8 件の取り組みが掲載されました。

パブリシティ活動としては、積極的にプレスリリースをするとともにメディアからの取材依頼にはできる限り対応し、露出を増やしました。なお、「第 57 回全国大学ラグビーフットボール選手権大会」において、ラグビー部が創部 96 年目にして、悲願の初優勝を果たしたことにより、新聞やテレビなど各メディアで連日取り上げられ、莫大な広告効果がありました。さらに、NHK 大河ドラマ『麒麟がくる』の時代背景や登場人物の解説などで、天野忠幸准教授（歴史文化学科）が様々なメディアに出演し、また、多くの講演活動を行うことで、学術面でも本学の校名発揚に貢献いたしました。



第 57 回全国大学ラグビーフットボール選手権大会優勝

平成 30（2018）年度に採択された文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」の補助金を利用し、「『動スル?』プロジェクト」の Web サイトを活用するとともに、「東洋経済 ACADEMIC SDGs に取り組む大学特集」誌や読売新聞、報知新聞、奈良新聞で取組内容や成果を紹介し、ブランド力の向上に努めました。



## <社会連携・地域連携>

令和2（2020）年度は、新たに奈良県田原本町および橿原市の2自治体と包括連携協定を締結しました。8月に協定を締結した田原本町とは、この協定をもとに田原本町が実施している「健幸運動教室」事業に教員、学生および大学院生が協力し、高齢者の健康増進と地域振興に寄与しています。また、「唐古・鍵遺跡」の調査研究と保存・活用、社会福祉の分野でも本学が所有する知的・人的資源を活用し、より一層、地域コミュニティの活性化に貢献していきます。1月に協定を締結した橿原市とは、橿原市が注力しているスポーツ・文化活動の他に、国際交流活動や教育・歴史の分野で協力し、本学が有する知的・人的資源を活かして、地域の課題に適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目指します。

従前からの包括連携協定に基づき、天理市とさまざまな事業やイベントに取り組む予定にしていたが、ほとんどの取り組みが中止となりました。その中、「私立大学研究ブランディング事業」が、最終年度を迎えるにあたり、天理市と協力して、天理市地域住民を対象に運動習慣などについてのアンケート調査を実施しました。調査結果を踏まえて、今後も引き続き天理市地域住民の運動習慣の向上や健康増進に繋がる活動を行います。また、天理市多世代交流事業である丹波市校区の「芋掘り体験と西乗鞍古墳散策」事業において、準備段階から当日のイベント運営に至るまで自主的、貢献的に参画することにより、協働のまちづくりに寄与したことが評価され、天理市行政施策貢献学生認定制度により、天理市行政施策貢献学生として1人の学生が認定されました。

10月には、奈良県天理警察署および同署管内金融防犯協議会からの依頼により、ラグビー部員が、「特殊詐欺被害防止ポスター」のモデルをつとめ、さらに一日天理警察署長に就任し、特別詐欺被害防止に貢献しました。また、12月には防犯パトローズ隊の学生が一日天理警察署長として、年末特別警戒隊出発式に参加し、天理市内の商店街などの巡回を行い、飲酒運転などにおける犯罪・交通事故の抑止警戒活動に寄与しました。

社会の多様なニーズに対応するため、大和郡山市や王寺町と共催して公開講座を開催しました。また、奈良市や大阪市でも開催し、本学の知的資源を広く社会に還元しました。



ラグビー部員による一日天理警察署長



学生による防犯パトローズ隊

## <課外活動>

令和2（2020）年度は多くの大会・試合が中止となる中、秋学期にはラグビー部が「2020 ムロオ関西大学ラグビーA リーグ」において全勝で5連覇を果たし、「第57回全国大学ラグビーフットボール選手権大会」では、創部96年目にして初の大学日本一に輝きました。

ホッケー部は、男女ともに「2020 関西学生ホッケー秋季リーグ」で優勝を果たしました。

柔道部は、「第39回関西学生柔道体重別選手権大会」において、5階級で優勝しました。

創作ダンス部は、昨年に引き続き「2020 座・高円寺ダンスアワードII」で受賞しました。

水泳部は、「第43回関西学生春季室内選手権水泳競技大会」50m 背泳ぎで優勝しました。

陸上競技部は、「第97回関西学生陸上競技対校選手権大会」男子1部円盤投げで優勝しました。その他、各クラブ活動では限定的に開始された各大会で顕著な活躍が見られました。

信条教育活動では、毎年恒例となっている、学生信仰団体よふぼく会主催の「夏期伝道」、信仰団体以外にも、多くの学生が参加する「ひのきしんデー」、夏期や冬期休業中に催される「こどもおぢばがえりひのきしん」「お節会ひのきしん」は残念ながら実施できませんでした。

また、普通授業期間中に行っている天理教教会本部への朝の昇殿参拝も見合わせ、年3回の「おつとめまなび」も開催できませんでしたが、伝道課程履修者を中心に、後半2回の「おつとめまなび」については、教会本部へ参拝するなど、今できることを実施しました。



創部96年目で初の日本一になり、胴上げされる小松節夫監督

## <施設・設備関係>

杉之内キャンパスでは、平成29（2017）年度以降5年計画で行っている本館（研究棟）外壁・屋根塗装工事の第4期分として、内側東・西・南面の工事を実施しました。令和3（2021）年度（第5期）をもって終了する予定です。

令和2（2020）年度は感染拡大防止対策に追われました。換気のための網戸をキャンパス内の未設置箇所すべてに設置しました。検温器を建物入口に、手指消毒のための除菌アルコールを必要箇所に設置し、各教室には除菌シートとゴミ箱を配置して各自で使用する机を除菌できるようにしました。また、飛沫防止のためのアクリルボードも教卓に配備、さらに臨時の手洗い場も設置しました。



アクリルボードを設置しての対面授業風景

本館（研究棟）1階共用部分のLED照明更新工事を行いました。照度が上がり安全、安心な教育環境と省エネ化が図れました。今後も順次更新工事に努めていきます。

体育学部キャンパスでは設備更新工事として、武道館2階女子トイレ・シャワー室改修、総合体育館メインアリーナと武道館の床下修復工事、総合体育館サブアリーナの照明修繕工事を実施し、教育設備の充実に努めました。



情報システム関係については、教育系パソコンの維持・拡張関係で学務システム DB サーバーの入替、ウイルス対策サーバーの入替、ウイルス対策ソフト入替を行いました。ネットワークの維持・拡張関係では、二・三・四号棟に無線 LAN 敷設を行いました。ICT ヘルプデスク（契約常駐員）関係で教員からのヘルプ対応を行いました。尚、マルチメディア教室は令和3（2021）年度以降、順次更新する計画としました。

教育および事務パソコンや業務システムでの ICT 技術は、進歩と普及を加速させ、本学においても年々増設・拡大傾向にある中、システムやデータベース保全、ネットワーク安定化、セキュリティー保証、ライセンス管理、危機管理、これら安心・安全のための担保（設備面、技術面、人員面）が益々重要な課題となっています。今後もこれら担保充実へ向けての人材育成と整備作業を計画、実施します。

### <スタッフ・ディベロップメント関係>

令和2（2020）年度はコロナ禍のため集合研修を実施することができませんでした。このためハラスメントに関する講演をオンライン視聴と DVD 視聴で参加する形態にしました。

職員間の研修としては、日本私立大学連盟主催ウェビナー研修に3名が参加しました。

## 天理図書館

貴重資料・学術資料の収集・整理・保存に努め、善用を心がけました。

図書整理は、インターネット上での当館所蔵資料の検索が可能となるように新収資料を随時公開しております。

また、一般図書のカード目録の遡及入力は、88%を終えました。主に和漢古書、明治期刊行書、洋書の遡及に取り組み、130点1,334冊の入力を行いました。和漢古書の遡及入力は、古典籍資料を多く所蔵する当館の使命であり、学会各方面の利用に供し、新たに重要資料であることが確認されるなど、学術研究の進展に寄与することができました。

閲覧サービスは、政府の緊急事態宣言発出に伴い、4月9日から5月末まで臨時休館しました。ただし、その期間も天理大学教職員と学生に限り、平日のみ予約制にて貸出・返却を受け付けました。6月1日からは座席数を限定して閲覧を再開しましたが、一般本や新聞雑誌も含めて、図書の出納は全て館員が行っています。また、開架書架の図書を絶えず新整理図書と入替るなど、見直し作業を行っております。貴重書（近世文書を含む）の閲覧は、延べ92名709冊の閲覧がありました。

当館の利用案内として、7月9日から17日の期間中、天理教校本科研究課程、同実践課程、専修科2年生を対象に、また、10月1日から1月22日の期間中、天理大学1年生および卒論利用のための3・4年生を対象としたオリエンテーションを行い、計32回492名の参加がありました。加えて、天理医療大学生に対しては、利用案内の葉を配布しました。

館内の見学は、国内外の研究者、学校関係者などの来客が8件31名あり、閲覧室、一般書庫を案内しました。

所蔵資料の画像掲載利用は、198件の申請があり、教科書、学習参考書から学術書、大学紀要類、テレビ放送などで当館所蔵資料が活用されました。

所蔵資料の保存対策として、吉田兼見自筆『兼見卿記』などの貴重資料を修復し、閲覧・複製などの利用に供せられるようになりました。

所蔵資料を広く一般に公開するうえから、展覧会や講演会を開催しています。令和2（2020）年度は、館内展として開館90周年記念展「天理図書館開館90周年記念展—新収稀観本を中心に」を10月19日から11月8日

まで開催し、1,028名の来場者がありました。会期中の11月7日には、勝盛典子氏（中之島香雪美術館館長）による記念講演を予定していましたが、コロナ禍のため中止しました。

館外展は、天理ギャラリー第170回展「天理図書館開館90周年記念展—新収稀観本を中心に」を5月17日から6月14日まで開催する予定でしたが、中止しました。また、天理参考館との共催で天理参考館を会場に、天理参考館・天理図書館創立90周年特別展「大航海時代—ヘマールコ・ポーロが開いた世界—」を10月21日から12月14日まで開催し、4,315名の来場者がありました。会期中の11月11日には、天野忠幸氏（天理大学准教授）による記念講演「戦国日本、西洋を知る」を開催しました。



「開館90周年記念展」展示室風景

出版活動は、天理図書館報『ビブリア』第153号（5月刊）、同第154号（10月刊）のほか、開館90周年記念展の展覧会図録を出版しました。また、開館90周年記念として10月18日に『綿屋文庫連歌俳諧書目録 補遺』を出版しました。平成27（2015）年度から刊行が始まりました『新天理図書館善本叢書』（全5期36巻）は、第31回から第36回までを配本し、2月24日を以てシリーズが完結しました。本シリーズは、数多くの大学・研究機関で購入されており、高い評価をいただいています。

対外的な活動では、奈良県図書館協会大学・専門図書館部会の加盟館として県内の大学・専門図書館と連携、協力し、また、同協会地域資料研究会から委員の委嘱を受けて、地域資料について調査・研究、情報の共有化を図っています。

また例年、私立大学図書館協会、同西地区部会、同西地区部会京都地区協議会の各総会、研究会に出席するなど、加盟各館と連携、協力していますが、令和2（2020）年度、研究会は中止となり、総会もメール会議となるなど、活動が縮小されました。

電算システム関係は、図書館システムの入替およびホームページのリニューアルを行いました。これにより特に利用者の利便性が向上しました。また、さらなる向上を目指して、令和3（2021）年度よりNACSIS-ILL（図書館間相互貸借サービス）への加入と貸出返却システムを運用すべく、それらの導入準備を行いました。

施設・設備面は、耐震・修繕工事計画、ボイラー入替計画、仮書庫・ピロティの除湿機入替、ボイラー室給気ファン・ベアリング取替工事、本館機械室・閲覧室系統冷温水循環ポンプ取替工事、ボイラー室冷温水機露点センサ交換工事を行いました。また、セキュリティ強化のためセコム株式会社による機械警備を開始しました。館内外の日々の清掃はもとより、曝書期間を利用して、正面ホール、廊下、階段、休憩室などの清掃・ワックスがけを行い、環境美化に取り組みました。

## おやさと研究所

令和2（2020）年度もおやさと研究所に託された天理教内外からのご期待に応えるべく着実な歩みを進めました。

「天理教事典研究会」は、月例の研究会として、天理教布教部社会福祉課点字文庫の質問・協力を得ながら、『天理教事典 第3版』を最初から読み直す作業を進めています。これは項目の記述においても、より完璧な「事典」編集を目指すものであります。

「公開教学講座」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで「信仰に生きる『逸話篇』に学ぶ(6)」をテーマとして開催しました。これは『稿本天理教教祖伝逸話篇』を手掛かりとして、天理教の信仰の世界の一端を明らかにし、さらに深めるためのものであります。令和2(2020)年度は講座を録画し、Web上で公開、9月から3月まで計6回開催しました。これにより新たな参加者があった一方、周知や配信の方法などについては改善していきたいと考えています。内容は、「75 これが天理や」(永尾教昭所長)、「77 栗の節句」(佐藤孝則研究員)、「88 危ないところを」(岡田正彦研究員)、「93 八町四方」(澤井真研究員)、「106 蔭膳」(八木三郎研究員)、「103 間違いのないように」(堀内みどり主任)でした。なお、その要旨は『グローバル天理』に掲載しています。

特別講座「教学と現代」は、3月28日に「新型コロナウイルス時代の天理教の教えと実践」と題して開催しました。永尾所長による基調講演「一れつきょうだいの教え—天理大学の事例をもとに—」に続き、佐藤孝則研究員が「新型コロナウイルスの特性から考える」、澤井義次研究員が「『世界は鏡』のコスモロジーから考える」を発題し、オンライン配信しました。



オンラインで実施した特別講座「教学と現代」

「研究報告会」は主に研究員が中心となり、現在取り組んでいる研究成果の一端を報告するものでありますが、以下の通り開催しました。

第332回「日本のキルケゴール受容史における大谷愛人のキルケゴール研究」金子昭(6月29日)、第333回「「碍」の字表記問題再考—文書のなかの障害者像—」八木三郎(9月29日)、第334回「英語メディア・文献にみる天理教海外伝道の歴史と展開—船場大教会のロンドン布教と『The Daily Chronicle』誌の「Tenrikyo: The Gospel of the Pure in Heart」(1912.3.23)—」尾上貴行(10月30日)、第335回「コロナ禍におけるコロナ禍におけるコロンビアの状況」清水直太郎(11月30日)、第336回「国際的な法規範についての—考察：国際刑事裁判規範をめぐるEUとアメリカの政策を事例に—」小松崎利明(12月22日)、第337回「外国につながる子ども・若者の主体性を育むために—これまでのフィールドワークの経験を振り返って—」杉山晋平(1月29日)、第338回「高齢者介護福祉従事者の離職防止に資する支援ツールの作成について」北垣智基(2月18日)。報告会の要旨は、『グローバル天理』に掲載しました。

「伝道研究会」(12月4日)は、「天理教の異文化伝道における『日本』の語り的问题について」をテーマに、加藤匡人氏(天理教海外部)が、天理教の異文化伝道における「天理教」と「日本」の関係性をめぐる言説にまつわる問いに向き合うための方法論について考察し、活発な質疑応答が行われました。

「宗教研究会」(1月27日)は、「『宗教』を超える宗教活動の未来」をテーマに、福井良應氏(おてらおやつクラブ)、杉江健二氏(青少年養育支援センター「陽気会」)を迎え、オンラインで開催しました。信仰者の宗教的情熱の発露でありながらも、必ずしも布教(宣教)とは直接に結びつかない活動に拡大している宗教者の社会貢献活動は、既存の宗教観や「宗教」像では捉えきれないものであります。こうした活動は、「宗教」からの逸脱ではなく、現代社会に即した宗教の新しいかたちとみなすことも可能ではないかという視点をもった発題・議論となりました。

出版活動としては、月刊『グローバル天理』2020年4月号~2021年3月号、『おやさと研究所年報』第27号、『Tenri Journal of Religion』第49号、「伝道参考シリーズ38」として『天理教の北米伝道と日系移民』(尾上貴行著)、『エコロジーと宗教性の深化』(天理大学おやさと研究所編)を刊行しました。



新型コロナウイルス感染拡大防止により、4月11日から5月31日までの期間を臨時休館しました。6月1日の開館後は、可能な限りの感染対策を講じたうえで、創立90周年記念特別展を含めた各種イベントを開催しました。

博学連携の充実を図ってきましたが、コロナ禍の影響により管内各学校や天理市内の小・中学校への当館利用促進の働きかけが行えませんでした。ただし、天理市教育委員会主催の初任者研修は当館にて開催しました。(8月)

常設展示『震災復興展示—民俗と歴史—』(平成27(2015)年7月～)を含むのほか、創立90周年特別展『スポーツの歴史と文化』(6月～8月)は臨時休館により会期、展示内容を変更し開催しました。続く、創立90周年特別展『大航海時代—マルコ・ポーロが開いた世界—』主催：当館・天理図書館(10月～12月)、共同展『天理山の辺の古墳』主催：当館・奈良県立橿原考古学研究所附属博物館・天理市教育委員会(2月～3月)およびスポット展示『雛人形』(2月～3月)は感染対策を徹底した上で開催しました。



創立90周年特別展『スポーツの歴史と文化』展示風景

天理ギャラリー展は、令和2(2020)年度は開催できませんでした。

特別展関連イベントも予定していたイベントを一部中止しましたが、対策を徹底して開催した講演会(1回)は好評でした。

このほかトーク・サンコーカン(公開講演会)は8回を予定していましたが、臨時休館中の1回を中止しました。



トーク・サンコーカン(公開講演会)

ワークショップ『バリガムラン体験講座』、『クラシックギター講座』は、前期は実施せず、後期のみ、休館日にエントランスホールおよび2階ホールにて開催しました。新企画として、毎週月曜日に学芸員がテーマを設けて常設展示を解説するマンデートークを、計26回実施しました。第1回～9回の現地解説は中止となりましたが、動画を収録して当館公式Twitterに公開することで継続を図りました。

また、ミュージアムコンサート『参考館メロディユー』(天理教音楽研究会共催)も12月に1回のみで開催となりました。

平成21(2009)年度から始めた寄贈資料の整理、登録業務を進めました。通常業務としては生活文化・考古美術資料の収藏品および研究用図書の実施を図り、資料の調査研究、整理、修復・保存処理を行いました。さらに、移行した資料データベースの確認、照合作業を行い、収蔵資料データベース用サーバーの運用を開始しました。

出版物として『天理参考館報』、『特別展図録』、『天理参考館ニュースレター』を刊行しました。

令和2(2020)年度文化庁地域と共働した博物館創造活動事業「ヤマト・天理の歴史文化をめぐる」プロジェクト事業が採択され、『駅前出前博物館—ワークショップ—』(全4回)を開催しました。連続講座『発見!世



界の考古学』(全6回)は1回が中止となりました。「歴史ウォーク〜バスで訪ねる文化遺産〜『大和の中のヤマトーヤマトと周辺の遺跡ー』」(全3回)は全て中止となりました。また、この事業では「天理おさんぽマップ」日本語版・英語版を作成し、奈良県内・天理市内の観光案内所などへ配置しました。

広報としては、当館公式ホームページ、Twitter による情報発信の機会を増やし、感染拡大防止への対応や即応性のある情報を公開・更新しました。また、情報誌、マスコミへの情報提供、各種ポスター、ちらしを発行するなど、館活動の情報発信を継続するほか、資料熟覧、資料写真掲載、特別展・共催展開催に伴う取材の対応などを行い、広報活動の充実を図りました。

設備面では非常照明蓄電池更新を実施しました。来館者に喜んでいただけるような親切な接客、博物館情報の提供、館内の美化に取り組みました。



令和2年度文化庁地域の博物館を中核としたクラスター形成事業プロジェクト2『駅前出前博物館-ワークショップ』



創立90周年特別展『大航海時代〜マルコ・ポーロが開いた世界〜』展示風景

## 天理高等学校 第一部(全日制)

令和2(2020)年度は新生徒421名を迎えて、全校生徒1,236名でのスタートとなりました。しかし、新型コロナウイルスの全国的な感染拡大を受けて、その防止の観点から、本校においては4月9日から5月29日まで休校措置が取られました。その間、全教職員および各部署で幾度となく会議を開き、対応を検討しました。

生徒たちの学力保障をするために学習課題を発送し、同時に、学級担任と生徒たちが円滑に連絡を取れるように、メールを有効活用しました。また、「在宅教育」として授業の動画配信を行い、学校で行う予定であった授業の内容について、生徒たちは学校が定めた時間割に従って自宅で学習しました。生徒たちの学習状況や健康状態の把握には Google フォームを利用しました。なお、各教科担当者の指示に従って課題を提出することとし、これを成績査定の資料として用いました。また、課題範囲は、学校再開後に実施された1学期中間考査の試験範囲に組み込みました。

教職員研修についても、コロナ禍の影響で実施数が減少しました。信条教育部が主体となって、12月2日に岡田悟氏(天理教甲賀大教会役員)を迎え、「元の理について」と題された講話を拝聴しました。生徒指導部が主体となって、9月30日に天理警察署生活安全課課長を招き、「奈良県下の少年非行の現状とインターネットの危険性」について研修を受けました。人権教育部が主体となって、10月21日に松村元樹氏(反差別・人権研究所みえ常務理事)を招き、「既存差別が生み出した新型コロナ差別」についてご講演をいただきました。その他、進

路指導に取り組むための研修、新型コロナウイルス感染防止対策に関する研修、熱中症の予防と迅速な対処に関する研修を企画、実施しました。ただし、教科指導の充実を図るために、例年6月と11月に行っている授業研究会については見合わせました。

その他、こどもおちばがえりひのきしん、学生生徒修養会高校の部、天理教少年会育成講習会・天理高校生の部、お節会ひのきしん、天理教教会本部霊祭代表参拝などが中止となりました。一年を通して、教会本部での朝の学校参拝が行われなかったのは大変残念なことでした。

進学・学習指導については、実践模試へのチャレンジを促し、模試データの活用にも工夫を加えました。また、感染対策を講じながら進路講演会やガイダンスを実施しました。令和2（2020）年度より導入された大学入学共通テストを経て、1・3類12名、2類29名、合計41名の生徒たちが国公立大学に合格しました。2類生と1・3類の共通テスト受験者には3学期の学年末考査を課さずに、共通テスト対策に集中的に取り組ませたことが合格者増加の要因の一つだと考えられます。

令和2（2020）年度も通常の課外講習に加え、夏季・冬季講習、特設課外講習、土日を利用しての補習や大学入学共通テスト対策などの実施を計画していましたが、夏季・冬季講習や8月末に4泊5日で実施する予定であった合宿勉強会は、コロナ禍の影響、またそれによる授業日数確保のため実施できませんでした。12月に実施予定であった海外研修、1月と3月に実施予定であったスキー実習も中止としました。

11月にはGoogleフォームを利用して、保護者に対して学校評価アンケートを実施しました。1月には全教職員に対して記名式の学校評価を実施しました。これに生徒による学校評価を加えて、学校としての在り方や生徒の実態を分析するとともに、学校教育の理念に相応しい取り組みができるように、各分掌で成果と課題を整理し、令和3（2021）年度に向けた方策を示しました。

校内施設の改修工事に関しては、令和元（2019）年5月の養徳会役員会にて、温水プール改修工事費用の寄付が了承され、8月より工事が始まりました。温水用ボイラー・ポンプ室の電気系統・ろ過機ポンプの取り換え、プール本体の漏水補修工事を順次行い、令和2（2020）年にはいよいよ可動式上屋テントの大規模改修工事を行って、12月に温水プールのすべての改修工事が完了しました。また、図書館棟空調更新工事や白球寮の外壁塗装改修工事も実施いたしました。

進学実績としては、2類からは北海道大学、弘前大学、埼玉大学、東京海洋大学、横浜市立大学、静岡大学、名古屋大学、岐阜薬科大学、三重大学、滋賀大学、福知山公立大学、奈良女子大学、奈良教育大学、奈良県立医科大学、大阪教育大学、神戸大学、高知工科大学、鳥取大学、北九州市立大学、その他の国公立大学に計29名が合格しました。これは、2類現役生70名の4割が国公立大に合格したことになります。さらに、天理大学、天理医療大学、関西大学、関西学院大学、同志社大学、立命館大学、近畿大学、京都産業大学、同志社女子大学、中央大学、京都芸術大学など、多くの私立大学に延べ98名が合格しました。

1類からは、筑波大学、山梨大学、愛知県立芸術大学、和歌山大学、京都工芸繊維大学、大阪教育大学、奈良教育大学、兵庫教育大学、徳島大学、長崎県立大学などの国公立大学に11名が合格しました。さらに、天理大学、天理医療大学、関西大学、立命館大学、近畿大学、京都産業大学、龍谷大学、京都外国語大学、関西外国語大学など、多くの私立大学に延べ205名が合格しました。

3類からは筑波大学に1名が合格しました。さらに、天理大学、同志社大学、関西大学、関西学院大学、立命館大学、近畿大学、龍谷大学、法政大学、大阪体育大学、摂南大学などの私立大学に計50名が合格しました。

全類で国公立大学41名が合格したのをはじめ、天理大学89名、天理医療大学18名、その他の私立大学246名、短期大学18名、天理教校専修科9名、専門学校74名を加えると、延べ495名が合格しました。

令和2（2020）年度、クラブ活動は全国高等学校総合体育大会が中止となったのをはじめ、運動系・文科系の



数多くの主要大会が中止となりました。そのような中でも開催された大会・コンクールの結果を報告します。

硬式野球部は、「令和2年度奈良県高等学校野球夏季大会〔奈良独自大会〕（7月18日～8月6日）」において、決勝戦で奈良大学附属高校を6-4で破り、優勝を果たしました。また、「2020年甲子園高校野球交流試合（8月11日）」に出場しました。新チームとなって、秋季奈良県大会で優勝し「令和2年度秋季近畿地区高等学校野球大会」でベスト8に入りました。その結果、「第93回選抜高等学校野球大会」の近畿地区代表に選抜されました。3月に阪神甲子園球場で行われた大会では4回戦まで勝ち進み、ベスト4に入りました。



硬式野球部 第93回選抜高等学校野球大会

軟式野球部は、「令和2年度秋季近畿地区高等学校軟式野球大会（11月7日～15日）」において優勝しました。

水泳部の難波実夢（3年生）は、今や日本水泳界の若きホープとして成長しています。彼女の今シーズンの主な戦績は以下の通りです。「第62回日本選手権（25m）水泳競技大会（10月17日～18日）」において400m自由形優勝、800m自由形優勝、「第96回日本選手権水泳競技大会（12月3日～6日）」において400m自由形3位、1500m自由形優勝（高校新記録）と輝かしい戦績を残しました。

ホッケー部男子は「第52回全国高等学校選抜ホッケー大会（12月23日～27日）」においてベスト8に入りました。

バスケットボール部は、「第7回3×3U18日本選手権大会中日本大会」において男子は総合5位、女子は総合1位になりました。

柔道部男子は、「第62回近畿高等学校柔道新人大会団体戦（1月30日）」において優勝しました。

弦楽部は、「第9回日本学校合奏コンクール2020 ソロ&アンサンブルコンテスト（11月8日）」において、金賞ならびに千葉県教育長賞を受賞しました。



弦楽部 第9回日本学校合奏コンクール2020  
ソロ&アンサンブルコンテスト



軟式野球部 令和2年度秋季近畿地区高等学校軟式野球大会

## 天理高等学校 第二部（定時制）

4月、新入生92名を迎えて、全校生徒375名でスタートしました。5日入学式、6日始業式を挙りましたが、7日に政府から「緊急事態宣言」（7都市へ）が発令されたことを受け、4月9日から5月6日まで休校措置



をとりました。そのため、新入生は、すぐに帰省、2～4年生も「昼間のつとめ」が出勤停止となり、寮を閉鎖して生徒全員が帰省しました。また、4月16日には全国を対象に「緊急事態宣言」が発令され、休校措置期間が5月末まで延長となりました。これまで経験したことのない事態となり、先の見えない状況となりました。担任から各家庭への体調確認も含めた電話対応、各教科からの課題作成、郵送でのやりとり、動画を配信しての家庭での学習対応など、新たな取り組みを行うこととなりました。

休校期間中の4月16日、天理教教会本部の「はえでのつとめ」に学校代表者と農事部職員のみで参拝をし、農作物の豊作をお願いしました。18日の天理教教祖誕生祭参拝、26日の天理教教会本部月次祭の4年生昇殿参拝は休校期間のため参拝できませんでした。

例年この期間に行っている「第1学期中間考査」、「学校学寮懇談会」、「スポーツテスト」、「5月保護者懇談会」などの学校行事は中止し、「校外学習」、「詰所主任懇談会」などは2学期へ延期しました。

また、体育系の部活動をしている生徒たちが最大の目標としていた「令和2年度全国高等学校定時制通信制体育大会」が中止、文化系においても各種コンクールが中止となり、休校明けの生徒にとって目標が定まらないスタートとなりました。

「緊急事態宣言」が全国で解除され、6月1日から『新しい生活様式』のもと学校教育活動が再開しました。3密（密閉、密集、密接）を避けるため、生徒はもちろんのこと、職員にとっても初めての「分散登校」を6月15日まで実施しました。登下校ルートを分け、1クラスを男女2つのグループに分けて授業を行い、部活動は当初2週間の活動中止、授業中に換気を促すチャイムを鳴らしたり、消毒液の設置、給食時の配食方法を変更するなど、細部にわたって感染予防に努めました。全員で登校するようになってからも感染防止対策を継続しながらの生活でしたが、まずは学級担任による生徒の個人面談を開始し、生徒の情報把握に努めました。21日には「田植え」を農事部で行いました。今年は奈良県内の各地で「トビイロウンカ」の発生で稲作被害が出ましたが、植えられた苗はしっかりと育ち、10月に「稲刈り」を行いました。

また、6月22日から基礎学力と学習意欲の向上を図るため、校内模試を9月とあわせて年2回実施しました。例年6月末に開催する「校内生活体験発表大会」も、コロナ禍の影響などにより延期となりましたが、7月31日に開催し、1学期唯一の大きな行事となりました。感染拡大防止のため弁士と審査員、準備委員のみが発表会場の講堂に、聴衆となる生徒は各教室に入り、10名の弁士が映し出される映像を見る形でのリモート発表にて行いました。その発表大会の結果を踏まえて出場した「第63回奈良県高等学校定時制通信制課程生徒生活体験発表大会（10月5日）」では、これもまた奈良県内の警報発令により映像による審査となりましたが、4年生2名が優秀賞と奨励賞を受賞しました。

7月6日、令和2（2020）年度1回目の「いじめアンケート」を実施し、11月の2回目とあわせて、暴力・いじめの根絶と未然防止・早期発見に努めています。また、例年6月から実施している「つとめ先訪問」を1カ月遅らせて開始しました。担任が各つとめ先を訪問し、勤務態度や学校での様子などを情報交換しました。天理教教会本部主催の「こどもおぢばがえり」の中止もあり、7月下旬に学期末考査、8月7日の終業式をもって1学期を終えました。

生徒にとっては例年より短い夏休み期間となり、8月28日に2学期始業式を行い、感染拡大防止対策を継続しながらのスタートとなりました。2学期学内外の各行事がコロナ禍の影響で延期や中止になりました。その中、9月6日の柔道競技を皮切りに「第56回奈良県高等学校定時制通信制体育大会」が開催され、体育系部活動をしている者にとって、少し光が見えてきました。勝ち進んだものは、奈良県で開催された11月の「近畿高等学校定時制通信制体育大会」に出場し、団体では卓球女子（2年連続34回目）、バスケットボール女子（18年連続39回目）、バレーボール女子（15年連続35回目）、個人では陸上女子4年生と3年生の2名、卓球女子4年生が優

勝を飾りました。また軟式野球部も8月から11・12月に延期となった「第61回近畿高等学校定時制通信制野球大会」で優勝（13年連続24回目）を果たしました。これらの種目の団体・個人に対しては、奈良県高等学校体育連盟から奨励賞をいただきました。

10月、当初に予定していた「つとめ先懇談会」は中止しました。15日に校外学習を行い、令和2（2020）年度は感染拡大防止のため全て徒歩による行程を組みました。1年生は正暦寺方面へ、2年生は天理教教祖誕生殿から山の辺の道方面へ行きました。25・26日の両日には、天理大学の三・四号棟において、保護者懇談会を開催しました（保護者の出席率78.9%）。31日、二部最大行事の一つである体育祭を実施することができました。何度も検討を重ねた末、日程や内容の変更はもちろんのこと、規模縮小、入場制限など感染対策を講じたうえで実施できたことは、この上ない喜びとなりました。



天気に恵まれた体育祭

11月4日、「詰所主任懇談会」を個別懇談のみを行い、5日から25日までの期間に教育実習を実施しました。オープンスクールは中止としましたが、代替として受験生とその保護者のみを対象とした「入試説明会」を21日に実施し、155名の参加者がありました。従来の授業・部活動見学などができない状況ではありましたが、個別相談ではブースを設けて個々の質問に対応し、充実した時間をつくることができました。29、30日には文化祭を、体育祭同様に人数や内容を十分に配慮したうえで実施しました。市民会館における芸能の部では、観客席からの歓声を禁止、拍手のみとして開催しましたが、出演した雅楽やバトントワリング、吹奏楽の各部員たちは精一杯演技・演奏を行い充実した文化祭となりました。

12月、学期末考査後の「芸術鑑賞」、「人権教育」、「生徒総会」の全校行事は、天理市内での感染状況により中止せざるを得ない状況となりましたが、23日に終業式を行い、2学期を無事に終えることができました。

1月7日、始業式を行い、3学期が始まり、8日、政府から2度目の「緊急事態宣言」が首都圏の1都3県に出され、各地の府県にも拡大されました。そんな中でしたが25日には学年に分かれて、同時間に「全校まなび」を実施しました。しかしながら、2月の3年生スキー実習はやむなく中止の決断をしました。

2月23日、卒業式を挙行、出席者を限定し、従来の式典とは異なるものとなりましたが、4年生91名が学び舎から巣立っていきました。28日および3月1日には、感染拡大防止対策を最大限に講じ、令和3年度入学試験を実施しました。発熱などによる追試験の実施をすることなく無事に終えることができました。

3月4日から8日にかけて学年末考査を実施し、年度末を締めくくることができました。

令和2（2020）年度の4年生のおさづけの理の拝戴は、令和2年1月25日に天理教直属教会から声をかけていただいた1名を皮切りに、10月14日までに91名全員が拝戴し、ようぼくとなりました。

一年を通じて、常に感染症の対策を考えながらの学校運営でありました。授業や学校行事だけでなく、教員の自己研鑽としての様々な研修や会議なども、予定されていたものが中止やリモートでの参加を余儀なくされました。しかし、休校期間中に行った動画やスライドなどの発信、行事におけるリモート発表など、この経験をプラスにとらえて、令和4（2022）年度から年次進行型で実施される新学習指導要領に基づき、一層の基礎学力向上に向けて、ICTの活用による授業の工夫の一助になればと考えています。

令和2(2020)年度は、1学期をスタートして5日目から全国的な新型コロナウイルス感染症の広がりの影響で臨時休校となり、その後、政府より緊急事態宣言が出され、休校期間が約2カ月間という長期になりました。そのため、5月中旬に学年や通学方法別に課題提出と配付を兼ねた登校日を定めて、生徒の様子を確認する機会を設けました。例年4月当初に実施する1年生の当初教育、2・3年生の実力テストを5月下旬に学年別に登校日を設けて実施、再開する学校生活に備えました。6月からは2週間の分散登校(午前・午後)を経て、第3週目から全校生徒が一度に登校し、本格的な学校生活が始まりました。再開後は、国から示された『新しい生活様式』に基づいて、「身体的距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」や「3密の回避」、「換気」、「朝の体温・健康チェック」を実施するなど、これまでとは違う学校生活となりました。飛沫感染や接触感染を防ぐために、共有する場所の消毒や保健体育や音楽などでの授業内容の制限・変更も行いました。また、新型コロナウイルス感染症について正しく理解して行動するために、医師からのアドバイス、学級担任などからの指導、生徒会活動や掲示などを定期的に行いました。設備面では、感染拡大防止のため教室棟の空調設備更新工事を実施いたしました。

学校行事においても、入学式は各家庭保護者1名の参加、宿泊を伴う2年生の野外活動錬成会は8月下旬にDAYキャンプとして1日に、3年生の修学旅行は行き先を2泊3日の隠岐から1泊2日の岐阜方面とし、実施時期も5月中旬から11月中旬に変更しました。運動会を中止し、代替えの体育行事として「天中オリンピック2020」と題して、時間短縮した運動会と異なる競技を実施しました。音楽会は学年別開催とし、体育館にて教職員と生徒のみで実施しました。授業参観はすべて中止として、保護者会や懇談などは最小限の実施としました。卒業式は入学式同様に各家庭保護者1名の参加としました。

天理教教会本部での朝の学校参拝ができなくなり、直接学校に登校して、各クラスでの遥拝から一日が始まる形となりましたが、教会本部神殿において参拝していた時と同じように職員生徒ともに勇んで学校生活を送り、「おさづけの取り次ぎ」や「ひのきしん」など、教理の積極的な実践が学校生活の多くの場面で見られています。今後も、教師自らが「ようぼく」であるという自覚をしっかりと持ち努力を重ねたいと考えています。

学習面においては、全学年が朝の会の時間を使って、読書に取り組むことで、1時間目から真剣に落ち着いて授業に臨むことができました。令和3(2021)年度も継続して、生徒一人ひとりの学習への意識を高め学力を向上させていくことを目標に、基礎基本に重点をおいた指導の徹底に取り組みたいです。土曜日は隔週の休日でしたが、4・5月の休校期間の学習内容を取り戻すために、1学期の土曜日はすべて授業を行い、終業式を8月上旬、2学期の開始を8月下旬として夏休みを短縮、授業時間の確保に努めました。また、この新型コロナウイルス感染症



プロジェクターを各クラスに設置

の拡大により、GIGAスクール構想に基づく施設内の整備が全国的に前倒しで進められることになり、本校でも年度内に学校内のWi-Fi設備や生徒一人1台のタブレット端末の設置をしました。ICT教育に対応し、より一層の授業内容の充実のため、校内研修を実施するとともに、天理教宮繕部放送通信課より借用したプロジェクターを各クラスに設置し、PCを使用して音楽や映像などを積極的に授業に取り入れました。これにより、結果的に予定よりも早く授業の遅れを取り戻すことができ、特に3年生に対する学習の保障ができました。高校入試では天理高等学校との連携を推し進め、多くの生徒が希望する進路を実現することができるように、個々の特性を生かす進路指導を充実させていきます。

学校生活のうえでは昨年同様に「いじめのない学校生活をめざす」ということを重点目標に加えて取り組みま



した。例年のようにいじめに関するアンケートを実施し、見えてきた問題点については、各クラスや学年、生徒指導部会で細かなところも見逃さないで対応できるよう心がけるとともに、問題が起こった際は、学校全体が組織として動くよう取り組みました。今後も、教員がいじめに対して「絶対に許さない」という意識をしっかりとって指導にあたります。



ペットボトルのふたで生徒が作成したパネル

「礼儀正しい規律のある学校」として「挨拶」はとても重要で、これまでの取り組みの成果が、しっかりと現れています。「挨拶ができる天中生」が定着し、修学旅行など校外へ出た時や来校者への「にをいがけ」につながっています。

近年増加傾向にある心に問題を抱える生徒たちへのケアについては、令和2（2020）年度も教育相談委員会を中心に、各担任や学年、養護教諭やカウンセラー、天理大学生であるオアシスフレンドとの連携を密にしながら状況把握に努め、カウンセリングにつなげるなどのサポートを行いました。また、担任や副担任の家庭訪問も必要に応じてくり返し実施しました。特別支援教育について、その対象

生徒への対応について考えることが多くあり、ケース会議などを開いて教員内の共通理解のもと対応ができるようにしました。

部活動では、運動部は県・近畿総合体育大会、全国大会が中止に、文化部は県・関西・全国コンクールが中止となりました。

## 天理小学校

新入児童 84 名を迎えて、令和 2（2020）年度が始まりました。

教祖百三十年祭における天理教真柱のお言葉を指針に学校運営を推進し、「道の後継者の育成」の一端を本校の教育が担っている事を教職員一人ひとりが心に刻み、教祖の教えに基づいて子どもたちの育成に努めました。「教義」、「信条」の授業はもとより、学校行事、学級活動など学校生活のあらゆる機会を通して、親神様の思召、教祖の親心を子どもたちに伝え、この御教えを身に行えるように取り組みました。

令和元（2019）年度 3 月に続いて、感染拡大防止のため、4 月 13 日から 5 月末まで休校となり、その後 6 月に入って 2 週間は通学区別に 2 グループの分散登校となりました。その間、午前中はエッセンシャルワーカーの児童を中心に預かりを実施し、同時に学年単位で学習動画の配信に取り組みました。日頃とは違う業務内容に戸惑いながら懸命に取り組む中に、新しい発見や喜びも感じることができました。6 月 15 日から一斉登校となり、久しぶりに全員が顔を揃えて通常の授業が再開されました。

学校再開にあたり、各家庭で「健康チェックシート」に検温と健康状態を記入してもらい、学校では各教室の机の間隔を最大限に広げ、常時換気・消毒を実施して、児童にはマスクの着用と手洗いの徹底を呼びかけました。

学習の遅れを取り戻すために、2 学期の始業式を約 2 週間早めて 8 月 17 日とし、年間行事予定も一部変更するなどして 1 学期の学習の遅れを 3 学期末までに取り戻すことができました。しかし、体育の水泳や持久走・理科の実験・家庭科の調理実習・音楽の器楽演奏や合唱など、先延ばしにせざるを得なかった内容もありました。

これらの内容は令和3（2021）年度以降、感染症の状況を見ながら実施していきます。

また、行事関係も変更せざるを得ませんでした。修学旅行の時期を2学期に延期し、行き先を東京方面から淡路・姫路方面に変更して実施し、運動会は「全校体育」に規模を縮小して実施して、保護者にはライブ配信しました。3学期の学級育友会と修了式はオンラインで実施しました。

工事関係では、GIGAスクール構想に伴うネットワーク整備工事及び端末整備を行いました。校内にWi-Fiを敷設し、各教室に大型モニターと書画カメラを配備しました。児童一人ひとりにはiPadを用意し、いよいよ令和3（2021）年度から1人1台端末を利用した新しい教育の形がスタートすることになります。

職員研修については「GIGAスクール構想」に対応すべく、当初の計画を大幅に変更せざるを得ませんでした。特に重点を置いたのは、Google for Education を利用するための研修です。アカウントを教職員に配付し、一連の研修を「G suite 研修会」と称して通算7回実施しました。クラウドの利用により、職員会議や研修などのペーパーレス化へ、大きく前進しました。

令和2（2020）年度は、未曾有の全国的な一斉休校に始まり、1人1台端末の新しい教育の形を整備するという大転換の1年でしたが、この節目を喜びの心で迎え、乗り越えていく中に、新しい信条教育の可能性が見えているのではないのでしょうか。



教室に配備された大型モニター書画カメラと保管庫



保管庫の中に一人一台のiPad

## 天理幼稚園

将来の「ようぼく」を育てるといふ本園創立の精神を自覚し、幼児に日常の生活の中で、親神様のお働きやお恵みを実感できる場や機会を逃さず捉えて伝えていけるよう、教職員が一手一つに勇んで務めました。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として4月13日より5月26日まで臨時休園となりましたが、その間、保護者の就労、疾病などにより保育が必要な方に限り、臨時保育・預かり保育を実施しました。

5月27日～6月12日は分散保育をし、15日から通常保育を始めました。また、2学期開始を8月24日と早めました。園内感染対策として、健康観察票の確認、登園時の検温、アルコールによる手指消毒、活動後の手洗い、マスク着用、マスクを外した時の取り扱い指導、制作時・食事時にはパーテーションを置く飛沫防止策、ソーシャルディスタンスの指導、保育後の保育室・机・椅子・遊具・玩具・トイレ・バス内の消毒などに努めました。また、健康管理室看護師を招き年長児を対象に手洗い教室を開いたことにより、丁寧な手洗いを意識して実行できるようになりました。様々な行事に関しては、やむなく中止としたり学年ごとに分散したり、規模を縮小して行うなど、感染拡大防止に努めました。

教育内容については、休園中に信条教育視覚教材の修理・修繕をしました。また、新たに「ちば定め」のお話を幼児向けに脚本化し、ペープサートを作成して月次祭行事に披露しました。

いろいろな遊びをする中で、園児一人ひとりに対する3年間の見通しをもち、それぞれの年齢に応じた協同性をねらった遊びを投げかけ、複数の友達と協力して遊びを進める姿を認めたり励ましたりして、成功体験が味わえるようにしました。また、体を動かす遊びが幼児の心身の発達を促すことを踏まえ、令和元(2019)年度に引き続き、発達に応じ運動遊びの楽しさを十分に味わえるよう計画と環境作りの工夫を行いました。

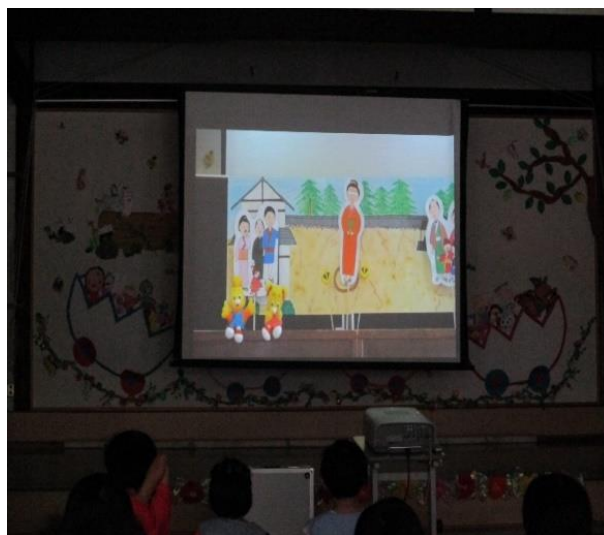
教育研修については、コロナ禍の影響により研修会への参加が困難であったため、園に作業療法士を招いて、幼稚園でできる感覚統合遊びについて研修し、実践に生かすことができました。

また、幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえた教育課程に基づく指導計画の作成や指導実践について県教育研究所より講師を招いて研修を行い、教員の資質向上に努めました。

支援を要する幼児に対しては、保護者の思いを聴き、療育施設や専門機関へ積極的に同行し、連携を図ることで個々の課題を明確にもち、支援にあたるようにしました。令和2(2020)年度は盲学校へ相談に行き、弱視の幼児についての支援の方法や盲学校での教育について研修し、保護者に情報を伝えることができました。

保護者との連携については、保護者の悩みや心配事を察知し、教職員から積極的に声をかけ、相談日を設けて話を聴くようにしました。また、幼児の体調変化やけが、友達とのトラブルなど、園での様子を電話で報告する際には、詳細を丁寧に伝えるよう心がけました。

環境面については、画板・製作棚のささくれ修理、固定遊具下の人工芝の貼り替え、玄関前のコンクリート段差修理、園児通用門の鍵の取り換え、保育室入り口のサッシ修理、物置の扉修理、空調用冷温水機設備更新、手洗い場に給湯器設置などを行いました。



「ちば定め」のお話を脚本化したペープサート



### Ⅲ 財務の概要

#### 1. 学校法人会計について

学校法人が作成しなければならない計算書類は、文部科学大臣が定める基準「学校法人会計基準により、資金収支計算書及びこれに附属する内訳表（資金収支内訳表、人件費内訳表、活動区分資金収支計算書）並びに事業活動収支計算書及びこれに附属する内訳表（事業活動収支内訳表）並びに貸借対照表及びこれに附属する明細表（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表）となっています。

学校法人が作成する主要な計算書類と主な役割は次のとおりです。参考として企業会計における類似の財務諸表と役割を併記します。

学校法人会計	企業会計
<b>資金収支計算書</b> 会計年度のすべての資金の収入及び支出の内容と支払資金のてん末を明らかにする。	<b>キャッシュ・フロー計算書</b> 会計期間の資金の収入と支出（源泉と用途）を表し、企業の資金状況を明らかにする。
<b>事業活動収支計算書</b> 会計年度の収支バランスを表し、持続性を維持するための経営状況を明らかにする。	<b>損益計算書</b> 会計期間の損益の状態を表し、損益とその採算性（経営成績）を明らかにする。
<b>貸借対照表</b> 一定時点における資産、負債、基本金等の内容と金額を表し、財政状況を明らかにする。	<b>貸借対照表</b> 一定時点における資産、負債、資本金等の内容と金額を表し、財政状況を明らかにする。

#### 2. 令和2年度決算の概要

令和2年度決算は、令和3年5月31日の理事会で承認されました。

令和2年度決算について、資金収支計算書、事業活動収支計算書、活動区分資金収支計算書及び貸借対照表によりその概要を報告します。

##### 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該年度における教育・研究その他の活動に対応するすべての収支内容、並びに支払資金の収支のてん末を明らかにしたものです。すべての収支内容を明らかにするとは、実際の収入・支出に限らずその会計期間に入金又は出金すべき額、すなわち未収入金や未払金も収入・支出に含め、授業料免除等のお金の動きが実際にない活動も含めることとなります。また、支払資金のてん末とは、支払資金の前年度末残高、入金、出金及び年度末残高を明らかにすることです。従って収入には前年度繰越支払資金を含めて計算し、支出には翌年度繰越支払資金を含めて計算することになり、収入の部合計と支出の部合計は一致します。

資金収支計算書は企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に近いものですが、個々の収入金額、支出金額は前受金、未収入金、未払金、前払金等で処理した費用も含まれていますので、必ずしもキャッシュ・フローとはなっていません。しかし、それら前受金等を調整する「調整勘定」を設けることにより、総額としてはキャッシュ・フローを示しています。

(単位：千円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	3,728,252	3,760,111	△ 31,859
手数料収入	55,532	50,381	5,151
寄付金収入	2,107,260	2,116,148	△ 8,888
補助金収入	1,677,544	1,709,984	△ 32,440
資産売却収入	400,000	400,002	△ 2
付随事業・収益事業収入	13,533	15,019	△ 1,486
受取利息・配当金収入	22,101	23,399	△ 1,298
雑収入	457,478	469,383	△ 11,905
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	488,240	394,582	93,658
その他の収入	639,330	673,565	△ 34,235
資金収入調整勘定	△ 954,650	△ 941,522	△ 13,128
前年度繰越支払資金	6,524,753	6,524,753	0
収入の部合計	15,159,373	15,195,805	△ 36,432

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	5,859,880	5,857,131	2,749
教育研究経費支出	1,816,492	1,780,024	36,468
管理経費支出	288,768	284,239	4,529
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	189,460	181,619	7,841
設備関係支出	186,100	187,065	△ 965
資産運用支出	1,633,200	1,614,973	18,227
その他の支出	807,700	859,251	△ 51,551
資金支出調整勘定	△ 1,243,400	△ 1,338,585	95,185
翌年度繰越支払資金	5,621,173	5,770,088	△ 148,915
支出の部合計	15,159,373	15,195,805	△ 36,432

## 用語（科目）の説明

## 資金収入の部

- ① 学生生徒等納付金収入.....授業料、入学金、実験実習料、教育設備充実費、施設等利用料給付費等
- ② 手数料収入.....入学検定料、試験料、証明手数料等
- ③ 寄付金収入.....宗教法人天理教よりの回付金、使途指定寄付金、一般寄付金等
- ④ 補助金収入.....私立大学等経常費補助金、奈良県私立学校経常費補助金等
- ⑤ 資産売却収入.....固定資産の売却収入、有価証券の売却収入
- ⑥ 付随事業・収益事業収入.....預り保育料、図書館・参考館の事業収入、受託事業収入
- ⑦ 受取利息・配当金収入.....預金、有価証券等の利息、配当金等
- ⑧ 雑収入.....施設設備の賃貸料収入、私立大学退職金財団等交付金収入、その他の雑収入

- ⑨ 借入金等収入 ..... 日本私立学校共済・振興事業団、金融機関等よりの借り入れ収入
- ⑩ 前受金収入 ..... 翌年度入学の学生、生徒等に係る学生生徒等納付金収入
- ⑪ その他の収入 ..... 引当特定資産の取崩収入、前会計年度末における未収入金の当該会計年度における収入、  
預り金収支を純額で表示し、預り金支払額を超える預り金受入収入  
その他仮払金等収支を純額で表示し、支払額を超えた場合の回収収入
- ⑫ 資金収入調整勘定 ..... 当該会計年度期末における未収入金、前会計年度の前受金

資金支出の部

- ① 人件費支出 ..... 教員・職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費、役員報酬、退職金
- ② 教育研究経費支出 ..... 教育研究のために要する経費
- ③ 管理経費支出 ..... 教育研究経費以外の経費
- ④ 借入金等利息支出 ..... 借入金に係る利息支出
- ⑤ 借入金等返済支出 ..... 借入金の返済支出
- ⑥ 施設関係支出 ..... 土地、建物、構築物等固定資産取得のための支出（資産運用目的のための取得を除く）
- ⑦ 設備関係支出 ..... 耐用年数が1年以上の10万円以上の備品、長期間にわたって使用保存する書籍等、車両の取得のための支出
- ⑧ 資産運用支出 ..... 有価証券購入のための支出、引当特定資産への繰入支出
- ⑨ その他の支出 ..... 前会計年度末における未払金の当該会計年度における支出  
預り金収支を純額で表示し、預り金受入額を超える預り金支出  
仮払金収支を純額で表示し、仮払金の回収額を超える仮払金支出
- ⑩ 資金支出調整勘定 ..... 当該会計年度期末における未払金、前会計年度末における前払金

収入の部では、学生生徒等納付金収入は予算額を3186万円上回り37億6011万円となりました。手数料収入は予算に対して515万円減額となっています。寄付金収入は宗教法人天理教より19億5千万円、その他の寄付金は100%出資の事業会社「キャンパスサポート天理」の受配者指定寄付金、天理大学学修支援金等の使途指定寄付金および一般寄付金が合わせて1億6615万円ありました。

1億6615万円の内訳は以下の通りです。

内容	金額
法人教育振興寄付金	300万円
大学学修支援金寄付金	9381万円
親里ホッケー場改修・人工芝張替寄付金	559万円
(株)キャンパスサポート受配者指定寄付金	300万円
高校柔道寮（火水風寮）改修工事寄付金	150万円
高校プール改修工事寄付金	4208万円
その他の寄付金	1717万円

補助金収入は、国庫補助金収入が見込みを上回り10億1500万円となりました。国庫補助金収入のうち、私立大学等経常費補助金は予算に対して442万円減額し4億7119万円となっています。令和2年度より実施開始となりました高等教育の修学支援制度により授業料等減免交付金が4億9108万円交付されました。また高等学校、中学校、小学校において情報通信ネットワーク環境整備補助金等は総額4306万円となりました。

地方公共団体補助金収入は見込みを上回り、予算額より3143万円増額の6億9498万円となっています。地方公共団体補助金収入のうち、私立学校教育経常費補助金は、予算を上回り6億1900万円となっています。補助金収入合計は17億998万円となりました。付随事業・収益事業収入は予算を149万円上回り1502万円となりました。受取利息・配当金収入も見込みを上回り2340万円となっています。雑収入は、施設設備利用料収入が見込みを上回り1583万円、私立大学退職金財団等交付金収入はほぼ予算どおりの4億361万円、また、その他



の雑収入が774万円見込みを上回ったことなどにより、予算に対して1191万円の増加となりました。前年度繰越支払資金等を加えた収入の部合計では151億9581万円となりました。

支出の部では、人件費支出は予算を274万円下回り58億5713万円となりました。前年度より教員人件費は4955万円、職員人件費は1317万円減額し、退職金は5億9033万円増額したため、人件費合計では、前年度より5億2727万円増額しています。教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出、設備関係支出に計上された主な工事、備品等の整備は以下のとおりです。

施設	内容
法人事務局	財務システム導入
天理大学	研究棟外壁・屋根塗装工事（第4期工事）／屋外・屋内運動施設照明LED化工事CM業務／武道館2階女子トイレ・シャワー室改修工事／親里ホッケー場人工芝更新（第2期工事）／白川グラウンド野球場トイレ棟新築工事／ラグビー寮耐震補強計画及び実施設計業務／学務システムDBサーバー入替/ウィルス対策サーバーの入替
天理図書館	図書館システム導入／特別本「御伽草子」「うつほ物語」購入／「綿屋文庫連歌俳諧書目録補遺」出版
天理参考館	宮崎県持田古墳群出土馬具類の保存修復／中国絹絵伏羲女媧図の保存修復／非常照明用蓄電池更新工事
天理高等学校	GIGAスクール構想に伴うネットワーク整備工事／図書館棟空調更新工事／プール上屋改修工事／親里ホッケー場第2フィールド人工芝改修／火水風寮耐震補強及び改修工事設計業務／みのり寮分寮改修工事／白球寮外壁塗装工事／農事部真空温水ヒーター更新工事
天理中学校	GIGAスクール構想に伴うネットワーク整備工事及び端末整備／教室棟空調更新工事／図書室空調更新工事／グラウンド南側体育倉庫改修工事
天理小学校	GIGAスクール構想に伴うネットワーク整備工事及び端末整備
天理幼稚園	空調用冷温水機設備工事／耐震診断委託業務／手洗い場給湯設備設置工事

資金支出は合計で151億9581万円となり、そのうち翌年度繰越支払資金は57億7009万円となりました。

## 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支を「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」に区分し、活動区分ごとの収入、支出及び収支差額を表示することで資金の流れを明らかにするものです。「教育活動による資金収支」では、学校法人の本業である教育活動によりどれだけの資金が獲得できたのかがわかります。「施設整備等活動による資金収支」では、当年度に施設関係、設備関係の取得がどのくらいあったのか、財源が何であったのかがわかります。「教育活動」と教育活動をインフラ面から支える「施設整備等活動」の資金収支差額の合計は学校法人の活動における中心的な収支内容を明らかにします。また、「その他の活動による資金収支」では、借入金状況、資金運用状況等、主に財務活動について把握することができます。

(単位：千円)

教育活動による資金収支			
収入		支出	
科目	金額	科目	金額
学生生徒等納付金収入	3,760,111	人件費支出	5,857,131
手数料収入	50,381	教育研究経費支出	1,780,024
特別寄付金収入	2,055,939	管理経費支出	284,080
一般寄付金収入	2,115		
経常費等補助金収入	1,666,926		
付随事業収入	15,019		
雑収入	467,109		
教育活動資金収入計(A)	8,017,600	教育活動資金支出計(B)	7,921,235
		差引(A-B=C)	96,365
		調整勘定等(D)	224,074
		教育活動資金収支差額(C+D=①)	320,439

施設設備等活動による資金収支			
収入		支出	
科目	金額	科目	金額
施設設備寄付金収入	58,093	施設関係支出	181,619
施設設備補助金収入	43,058	設備関係支出	187,065
校舎等建設引当特定資産取崩収入	100,000	校舎等建設引当特定資産繰入支出	132,139
施設整備等活動資金収入計(a)	201,151	施設整備等活動資金支出計(b)	500,823
		差引(a-b=c)	△ 299,672
		調整勘定等(d)	201,015
		施設整備等活動資金収支差額(c+d=②)	△ 98,657

小計（教育活動資金収支差額 + 施設設備等活動資金収支差額）(①+②=③)	221,782
---------------------------------------	---------

その他の活動による資金収支			
収入		支出	
科目	金額	科目	金額
有価証券売却収入	400,002	有価証券購入支出	1,400,002
退職資金特定資産取崩収入	81,571	第3号基本金引当特定資産繰入支出	1,261
修学旅行費等預り金受入収入	50,162	退職給与引当特定資産繰入支出	81,571
敷金・保証金回収収入	3,036	預り金支払支出	3,633
仮払金回収収入	151	立替金支払支出	254
小計	534,922	修学旅行費等預り預金への繰入支出	50,162
受取利息・配当金収入	23,399	小計	1,536,883
過年度修正収入	2,275	過年度修正支出	159
その他の活動資金収入計(ア)	560,596	その他の活動資金支出計(イ)	1,537,042
		差引(ア-イ=ウ)	△ 976,446
		調整勘定等(エ)	0
		その他の活動資金収支差額(ウ+エ=④)	△ 976,446

支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）(③+④)	△ 754,664
前年度繰越支払資金	6,524,752
翌年度繰越支払資金	5,770,088

令和2年度決算では、教育活動資金収支差額は3億2044万円の収入超過、施設設備等活動資金収支差額は9866万円の支出超過になり、教育活動資金収支差額と施設設備等活動資金収支差額の合計は2億2178万円の収入超過になりました。また、その他の活動資金収支差額は9億7645万円の支出超過になっています。これらにより、翌年度繰越支払資金は7億5466万円減額し、57億7009万円となりました。

## 事業活動収支計算

事業活動収支計算は、当該会計年度の「事業活動収入」と資産の消費や用役の対価である「事業活動支出」及び「基本金組入額」（教育・研究を継続的に維持向上させていくために必要な土地、建物、機器備品、図書等を取得した金額＝資産）により計算されます。資金収入には含まれない現物寄付を事業活動収入に加え、固定資産の利用を耐用年数期間での消費と認識した減価償却額は事業活動支出に該当します。また、教職員の将来の退職時に支給される退職金は用役の対価と認識され、退職給与引当金繰入額も事業活動支出に含まれます。さらに、事業活動収入及び事業活動支出は経常的活動と臨時的活動（特別活動）に区分し、経常的活動を教育研究に係る活動と教育活動外（財務活動・収益事業活動）に区分して、その収支状況を明らかにします。これにより学校法人の本務たる教育活動における収支バランスや経常的な収支バランスを把握することができます。これら3区分の収支差額を合計し、基本金組入前当年度収支差額を計算します。ここから基本金組入額を控除した当年度収支差額により事業活動収支の均衡の状態が明らかにされ、学校法人の経営の状況を示すこととなります。

事業活動収支は企業会計における損益計算の仕組みに類似しています。（損益計算書では計上されない資本的支出が、事業活動収支計算書では基本金組入額として計上されている点が主な相違点です。）学校法人は企業と異なり収益の獲得を目的とするものではありませんので、学校法人会計には損益の計算という概念はありません。教育研究内容に見合った適正な収入を得て、教育研究活動の機会と場を永続的に提供することを目的としています。事業活動収支計算が長期的にはつり合い、必要な資産が維持されることが健全な学校経営として望まれるところです。



(単位：千円)

科目	予算	決算	差異
<b>教育活動収支</b>			
事業活動収入の部			
学生生徒等納付金	3,728,252	3,760,111	△ 31,859
手数料	55,532	50,381	5,151
寄付金	2,054,900	2,059,551	△ 4,651
経常費等補助金	1,634,544	1,666,926	△ 32,382
付随事業収入	13,533	15,019	△ 1,486
雑収入	456,778	467,108	△ 10,330
教育活動収入計	7,943,539	8,019,096	△ 75,557
事業活動支出の部			
人件費	5,860,480	5,938,702	△ 78,222
教育研究経費	2,511,799	2,479,287	32,512
管理経費	330,198	322,911	7,287
徴収不能額等	0	63	△ 63
教育活動支出計	8,702,477	8,740,963	△ 38,486
教育活動収支差額	△ 758,938	△ 721,867	△ 37,071
<b>教育活動外収支</b>			
事業活動収入の部			
受取利息・配当金	22,101	23,399	△ 1,298
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	22,101	23,399	△ 1,298
事業活動支出の部			
借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額	22,101	23,399	△ 1,298
経常収支差額	△ 736,837	△ 698,468	△ 38,369
<b>特別収支</b>			
事業活動収入の部			
資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	111,640	276,426	△ 164,786
特別収入計	111,640	276,426	△ 164,786
事業活動支出の部			
資産処分差額	8,550	8,633	△ 83
その他の特別支出	0	1,403	△ 1,403
特別支出計	8,550	10,036	△ 1,486
特別収支差額	103,090	266,390	△ 163,300
基本金組入前当年度収支差額	△ 633,747	△ 432,078	△ 201,669
基本金組入額合計	△ 413,500	△ 327,799	△ 85,701
当年度収支差額	△ 1,047,247	△ 759,877	△ 287,370
前年度繰越収支差額	△ 11,638,629	△ 11,638,566	△ 63
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 12,685,876	△ 12,398,443	△ 287,433
(参考)			
事業活動収入計	8,077,280	8,318,921	△ 241,641
事業活動支出計	8,711,027	8,750,999	△ 39,972

## 教育活動収支

- ① 学生生徒等納付金.....授業料、入学金、実験実習料、維持費、教育設備充実費等、施設等利用給付費等
- ② 手数料.....入学検定料、試験料、証明手数料等
- ③ 寄付金.....宗教法人天理教よりの回付金、使途指定寄付金、一般寄付金及び現物寄付受領額  
(施設設備寄付金を除く)
- ④ 経常費等補助金.....私立大学等経常費補助金、奈良県私立学校経常費補助金等（施設整備補助金を除く）
- ⑤ 付随事業収入.....預り保育料、図書館・参考館の事業収入。受託事業収入
- ⑥ 雑収入.....施設設備の賃貸料収入、私立大学退職金財団等交付金収入、その他の雑収入
- ⑦ 人件費.....教員・職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費  
役員報酬、退職給与引当金組入額
- ⑧ 教育研究経費.....教育研究のために要する経費及び教育研究用減価償却資産の減価償却額
- ⑨ 管理経費.....教育研究経費以外の経費及び教育研究用以外の減価償却資産の減価償却額
- ⑩ 徴収不能額等.....回収不能が確実となった未収入金等の金銭債権額

## 教育活動外収支

- ① 受取利息・配当金.....預金、有価証券等の利息、配当金等
- ② その他の教育活動外収入.....受取利息・配当金以外の教育活動外収入
- ③ 借入金等利息.....借入金に係る利息支出
- ④ その他の教育活動外支出.....借入金等利息以外の教育活動外支出

## 特別収支

- ① 資産売却差額.....資産売却収入がその帳簿残高を超えた場合の超過額
  - ② その他の特別収入.....施設設備拡充のための寄付金、施設設備の現物寄付受領額、施設設備拡充のための補助金  
過年度修正による当年度収入
  - ③ 資産処分差額.....固定資産を廃棄した場合の除却損
  - ④ その他の特別支出.....過年度修正による当年度支出、災害損失
- 基本金組入額合計.....学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を保持するために維持すべきものとして、  
当該年度に組み入れた基本金額（固定資産、奨学基金等）

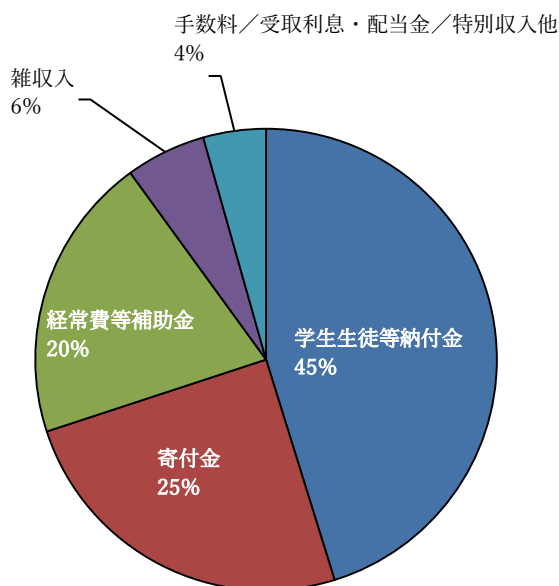
教育活動収支では、教育活動収入計が予算比1%増の80億1910万円（前年度6.1%〈4億6362万円〉の増）となり、教育活動支出計が予算比0.4%増の87億4096万円（前年度12.2%〈9億5269万円〉の増）となりました。人件費には退職給与引当金繰入額10億3125万円を含み、資金収支計算での人件費支出との差額は8157万円となっています。教育研究経費に6億2679万円、管理経費に2549万円の減価償却費を含んでいます。教育活動収支差額は予算比4.9%増の7億2187万円の支出超過となっています。

教育活動外収支では、教育活動外収入計が予算比5.9%増の2340万円（前年度7.9%〈201万円〉の減）となりました。借入金等利息はないので教育活動外支出はありません。教育活動外収支差額は予算に対して130万円の増額となり、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合計した経常収支差額は6億9847万円の支出超過となりました。

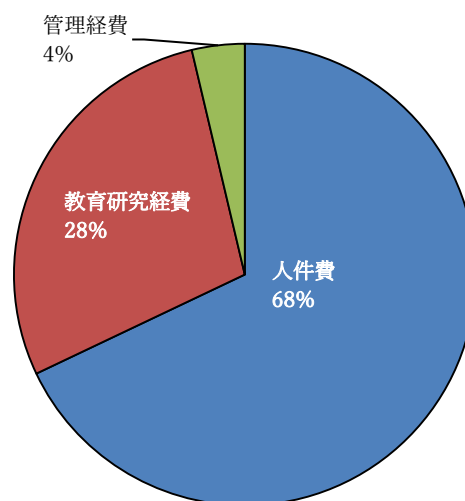
特別収支では、特別収入計が予算比147.6%増の2億7643万円（前年度29.8%〈1億1734万円〉の減）となり、特別支出計が予算比17.3%増の1004万円（前年度89.3%〈8379万円〉の減）となりました。その他の特別収入に現物寄付として大学後援会等より図書を受贈、文部科学省科学研究費補助金による備品購入等、計1億7086万円を計上しています。特別収支差額は予算比158.4%増の2億6639万円の収入超過となりました。

当該会計年度の事業活動収入計と事業活動支出計の差額（基本金組入前当年度収支差額）は4億3208万円の支出超過となり、基本金組入額合計3億2780万円（予算比20.73%減）を控除した当年度収支差額は7億5988万円の支出超過額（前年度は5573万円の支出超過額）となりました。前年度繰越収支差額を加えた翌年度繰越収支差額は123億9844万円となりました。

事業活動収入構成比



事業活動支出構成比



## 貸借対照表

貸借対照表は、当法人の財政状態を明示するために、年度末に保有するすべての、資産、負債、基本金および繰越収支差額を前会計年度末の額と比較して一覧表示したものです。資産の部は、貸借対照表の借方に表示され、学校法人天理大学に投入された資金がどのように使われているかを表示します。貸方に表示される負債の部、純資産の部はその資産が他人の資金（負債）によって賄われているか、自己資金（基本金、繰越収支差額）で賄われているか、すなわち資金の源泉を表示しています。

企業会計でいう資本という概念がないので、基本金の部（基本金として組み入れている資産）と繰越収支差額（事業活動収支計算において事業活動収入から基本金組入額を控除し、事業活動支出を差し引いた差額の会計年度末までの累計額）が貸方に計上されることが企業会計のものとなる点です。

記載金額は期末時点の財産価値ではなく取得した当初の価額を基準としています（取得原価基準）。また、時の経過によりその価値を減少させる固定資産（建物、機器備品等）の貸借対照表計上額は、減価償却をおこなった後の金額となります。

（単位：千円）

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	27,551,913	26,726,759	825,154
有形固定資産	24,473,872	24,679,082	△ 205,210
特定資産	1,557,697	1,524,297	33,400
その他の固定資産	1,520,344	523,380	996,964
流動資産	6,513,952	7,193,171	△ 679,219
資産の部合計	34,065,865	33,919,930	145,935



負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	3,222,963	2,161,391	1,061,572
流動負債	2,003,406	2,486,964	△ 483,558
負債の部合計	5,226,369	4,648,355	578,014

純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	41,237,939	40,910,140	327,799
第1号基本金	40,424,990	40,098,452	326,538
第3号基本金	247,949	246,688	1,261
第4号基本金	565,000	565,000	0
繰越収支差額	△ 12,398,443	△ 11,638,566	△ 759,877
純資産の部合計	28,839,496	29,271,574	△ 432,078
負債及び純資産の部合計	34,065,865	33,919,929	145,936

#### 用語（科目）の説明

- ① 固定資産 .....有形固定資産：土地、建物、構築物、機器備品、図書、車両、建設仮勘定  
 特定資産：第3号基本金引当特定資産、退職給与引当特定資産、退職資金特定資産、  
 校舎等建設引当特定資産  
 その他の固定資産：電話加入権、有価証券、敷金・保証金
- ② 流動資産 .....現金預金、修学旅行等預り預金、未収入金、立替金、前払金、仮払金、貯蔵品
- ③ 固定負債 .....長期借入金、長期未払金、退職給与引当金
- ④ 流動負債 .....短期借入金、未払金、前受金、預り金、修学旅行費等預り金
- ⑤ 基本金 .....第1号基本金：土地、建物、構築物、機器備品、図書、車輛等の教育研究に必要な資産を  
 自己資金で取得した総額  
 第2号基本金：固定資産を取得するために留保した預金などの資産の額  
 第3号基本金：天理大学ふるさと会海外研修基金、果実を学生の海外研修費用の一部に充当  
 天理大学ふるさと会奨学基金、果実を学生の奨学金に使用  
 第4号基本金：学校法人が円滑な運営を行うために必要な運転資金の額
- ⑥ 繰越収支差額 .....当年度以前の各年度の事業活動収入から基本金組入額合計を控除し、事業活動支出を差し引  
 いた差額の累計額

資産の部では、有形固定資産が施設設備の更新、受贈等による増加と資産の除却による減少及び減価償却額を差し引いて、前年度末から2億521万円減額しています。特定資産は、第3号基本金引当特定資産の繰り入れと校舎等建設引当資産の繰り入れにより3340万円増額しています。その他の固定資産は有価証券の取得により9億9696万円の増加となります。流動資産は現預金、仮払金が減額したことにより6億7922万円の減額となりました。資産の部合計では差引1億4594万円増の340億6587万円となりました。

負債の部では長期未払金、短期借入金、前受金、預り金が減額し、長期借入金、退職給与引当金、未払金、修学旅行費等預り金が増額しましたので5億7801万円増の52億2637万円となっています。純資産の部では、基本金が3億2780万円の基本金組み入れを行い総額412億3794万円となりました。繰越収支差額は事業活動収支計算の翌年度繰越収支差額と同額の123億9844万円の支出超過となっています。資産の部合計から負債の部

合計を差し引いた純資産の部（正味財産）は288億3950万円となりました。

### 3. 経年比較

財務状況について、収支計算書及び貸借対照表の大科目又は主な科目の過去5年間の推移を記載します。

(単位：千円)

資金収支計算書					
収入の部					
科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学生生徒等納付金収入	3,657,481	3,557,440	3,675,416	3,742,166	3,760,111
手数料収入	66,501	69,884	69,051	65,983	50,381
寄付金収入	2,618,825	2,723,025	2,719,284	2,372,201	2,116,148
補助金収入	1,139,282	1,215,465	1,980,554	1,474,305	1,709,984
資産売却収入	1,709	0	0	100	400,002
付随事業・収益事業収入	14,334	14,127	19,495	20,705	15,019
受取利息・配当金収入	24,804	20,775	21,283	25,413	23,399
雑収入	253,856	333,090	248,193	256,319	469,383
借入金等収入	0	0	1,700,000	500,000	0
前受金収入	483,241	516,260	493,130	478,050	394,582
その他の収入	886,650	502,951	469,177	1,143,232	673,565
資金収入調整勘定	△ 668,948	△ 781,574	△ 1,437,847	△ 931,776	△ 941,522
前年度繰越支払資金	4,733,346	4,595,396	5,334,537	5,485,790	6,524,753
収入の部合計	13,211,081	12,766,839	15,292,273	14,632,488	15,195,805

支出の部					
科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費支出	5,464,045	5,614,216	5,568,668	5,329,856	5,857,131
教育研究経費支出	1,353,114	1,250,050	1,580,908	1,387,822	1,780,024
管理経費支出	340,521	314,332	320,424	302,924	284,239
借入金等利息支出	0	0	0	0	
借入金等返済支出	0	0	0	0	
施設関係支出	382,952	204,170	1,609,176	410,776	181,619
設備関係支出	328,507	185,563	332,886	208,270	187,065
資産運用支出	404,404	277,325	326,186	250,915	1,614,973
その他の支出	982,332	660,193	1,086,105	1,024,838	859,251
資金支出調整勘定	△ 640,190	△ 1,073,547	△ 1,017,871	△ 807,666	△ 1,338,585
翌年度繰越支払資金	4,595,396	5,334,537	5,485,791	6,524,753	5,770,088
支出の部合計	13,211,081	12,766,839	15,292,273	14,632,488	15,195,805

(単位：千円)

事業活動収支計算書					
科目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
<b>教育活動収支</b>					
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	3,657,481	3,557,440	3,675,416	3,742,166	3,760,111
手数料	66,501	69,884	69,051	65,983	50,381
寄付金	2,618,515	2,707,525	2,660,370	2,254,034	2,059,551
経常費等補助金	1,139,282	1,215,465	1,240,443	1,217,977	1,666,926
付随事業収入	14,334	14,127	19,495	20,705	15,019
雑収入	249,318	332,466	245,468	254,611	467,108
教育活動収入計	7,745,431	7,896,907	7,910,243	7,555,476	8,019,096
事業活動支出の部					
人件費	5,434,782	5,605,996	5,507,960	5,343,306	5,938,702
教育研究経費	2,054,702	1,947,326	2,294,521	2,101,047	2,479,287
管理経費	379,207	353,153	360,646	343,833	322,911
徴収不能額等	0	1,710	60	92	63
教育活動支出計	7,868,691	7,908,185	8,163,187	7,788,278	8,740,963
教育活動収支差額	△ 123,260	△ 11,278	△ 252,944	△ 232,802	△ 721,867
<b>教育活動外収支</b>					
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	24,804	20,775	21,283	25,413	23,399
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	24,804	20,775	21,283	25,413	23,399
事業活動支出の部					
借入金等利息	0	0	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	24,804	20,775	21,283	25,413	23,399
経常収支差額	△ 98,456	9,497	△ 231,661	△ 207,389	△ 698,468
<b>特別収支</b>					
事業活動収入の部					
資産売却差額	26	0	0	100	0
その他の特別収入	19,964	38,387	818,328	393,664	276,426
特別収入計	19,990	38,387	818,328	393,764	276,426
事業活動支出の部					
資産処分差額	10,569	72,122	124,847	93,063	8,633
その他の特別支出	416	37	254	761	1,403
特別支出計	10,985	72,159	125,101	93,824	10,036
特別収支差額	9,005	△ 33,772	693,227	299,940	266,390
基本金組入前当年度収支差額	△ 89,451	△ 24,275	461,566	92,551	△ 432,078
基本金組入額合計	△ 441,632	△ 67,923	△ 252,580	△ 148,280	△ 327,799
当年度収支差額	△ 531,083	△ 92,198	208,986	△ 55,729	△ 759,877
前年度繰越収支差額	△11,548,117	△11,994,200	△11,791,823	△11,582,837	△11,638,566
基本金取崩額	85,000	294,575	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△11,994,200	△11,791,823	△11,582,837	△11,638,566	△12,398,443
(参考)					
事業活動収入計	7,790,225	7,956,069	8,749,854	7,974,653	8,318,921
事業活動支出計	7,879,676	7,980,344	8,288,288	7,882,102	8,750,999



(単位：千円)

貸借対照表					
資産の部					
科目	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末	令和元年度末	令和 2 年度末
固定資産	26,073,213	25,654,101	26,901,368	26,726,759	27,551,913
有形固定資産	24,207,692	23,811,255	24,891,158	24,679,082	24,473,872
特定資産	1,442,144	1,419,468	1,486,831	1,524,297	1,557,697
その他の固定資産	423,377	423,378	523,379	523,380	1,520,344
流動資産	4,995,854	5,865,430	6,632,803	7,193,171	6,513,952
資産の部合計	31,069,067	31,519,531	33,534,171	33,919,930	34,065,865

負債の部					
科目	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末	令和元年度末	令和 2 年度末
固定負債	956,871	948,650	2,667,942	2,161,391	3,222,963
流動負債	1,370,465	1,853,425	1,687,207	2,486,965	2,003,406
負債の部合計	2,327,336	2,802,075	4,355,149	4,648,356	5,226,369

純資産の部					
科目	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末	令和元年度末	令和 2 年度末
基本金	40,735,931	40,509,280	40,761,859	40,910,139	41,237,939
第 1 号基本金	40,028,781	39,734,206	39,953,995	40,098,451	40,424,990
第 3 号基本金	142,150	210,074	242,864	246,688	247,949
第 4 号基本金	565,000	565,000	565,000	565,000	565,000
繰越収支差額	△11,994,200	△11,791,824	△11,582,837	△11,638,566	△12,398,443
純資産の部合計	28,741,731	28,717,456	29,179,022	29,271,573	28,839,496
負債及び純資産の部合計	31,069,067	31,519,531	33,534,171	33,919,929	34,065,865

#### 4. 主な財務比率の推移

主な事業活動収支計算書関係比率と貸借対照表関係比率の過去5年間の推移を掲載し、一部の比率についてグラフにより概要を説明します。なお、財務比率の算式は日本私立学校振興・共済事業団が提示したものを使用しています。

(単位：%)

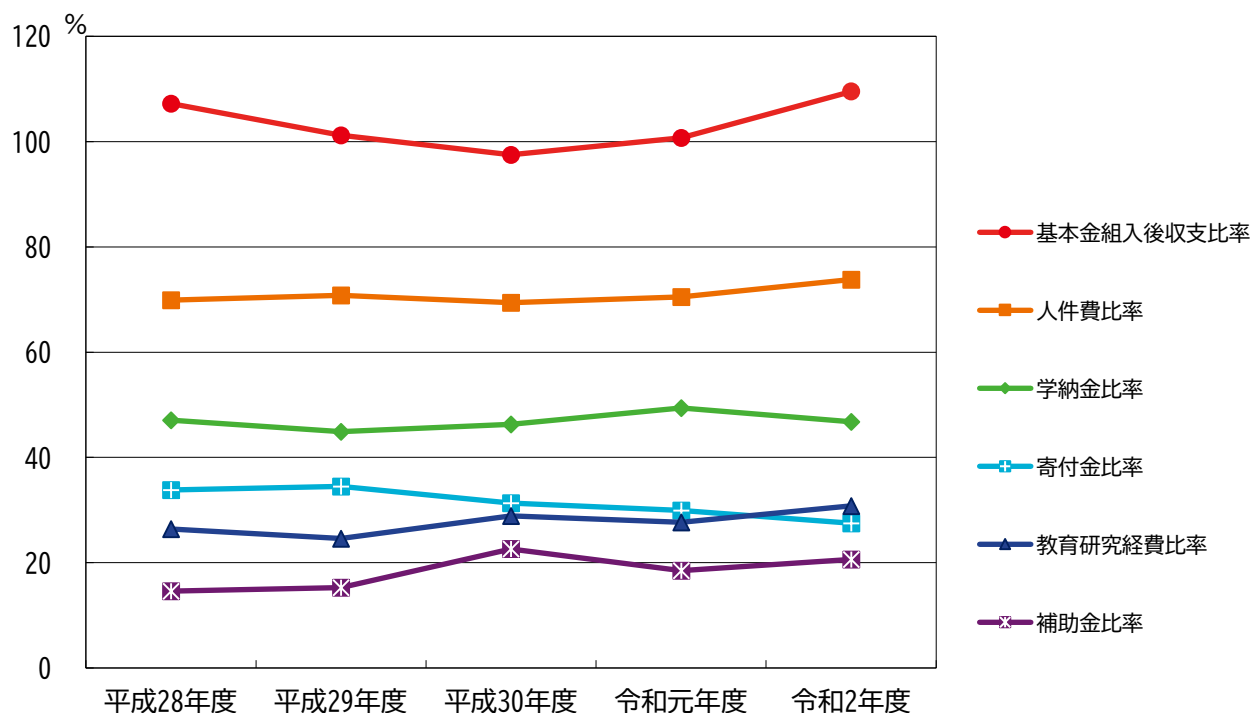
事業活動収支計算書関係比率	算式 (×100)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	69.9	70.8	69.4	70.5	73.8
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	148.6	157.6	149.9	142.8	157.9
教育研究費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	26.4	24.6	28.9	27.7	30.8
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	4.9	4.5	4.5	4.5	4
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0	0	0	0	0
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△ 1.1	△ 0.3	5.3	1.2	△ 5.2
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	107.2	101.2	97.5	100.7	109.5
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	47.1	44.9	46.3	49.4	46.8
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	33.8	34.5	31.3	29.9	27.5
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	14.6	15.3	22.6	18.5	20.6
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	5.7	0.9	2.9	1.9	3.9
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△ 1.3	0.1	△ 2.9	△ 2.7	△ 8.7
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△ 1.6	△ 0.1	△ 3.2	△ 3.1	△ 9.0

「経常収入」 = 教育活動収入計 + 教育活動外収入計

「経常支出」 = 教育活動支出計 + 教育活動外支出計

貸借対照表関係比率	算式 (×100)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	83.9	81.4	80.2	78.8	80.9
純資産構成比率	$\frac{\text{純資金}}{\text{総負債 + 純資産}}$	92.5	91.1	87.0	86.3	84.7
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	90.7	89.3	92.2	91.3	95.5
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産 + 固定負債}}$	87.8	86.5	84.5	85.0	85.9
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	364.5	316.5	393.1	289.2	325.1
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	7.5	8.9	13.0	13.7	15.3
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	99.6	97.3	96.5	96.7

事業活動収支計算の財務比率の推移



基本金組入後収支比率は100%を上回り、令和2年度では109.5%となりました。人件費比率は退職金が増額したため、前年度から3.3ポイント上がりました。学生生徒等納付金比率(学納金比率)は2.6ポイント下がり、寄付金比率は、天理教よりの回付金が減少したため2.4ポイント下がりました。教育研究経費比率は3.1ポイント上がりました。補助金収入が、授業料等減免交付金が増額となったため、補助金比率は2.1ポイント上がりました。